海外医療協力委員会議事録 第 15 回

昭和58年10月26日

国際協力事業団 医療協力部

医療 JR 83-15

国際協力事業団 党社 '84. 3. 10 000 登録No. 10054 MC

海外医療協力委員会

(第15回)

1 日 時 昭和58年10月26日(水)

午後2時30分から5時まで

2 場 所 国際協力事業団大会議室

(新宿三井ビル9階)

- 3 議 事 次 第
 - (1) 国際協力事業団総裁挨拶
 - (2) 海外医療協力委員会委員長挨拶
 - (3) 昭和58年度医療協力事業
 - (4) 昭和59年度予算概算要求について
 - (5) マラリア対策検討部会の設置について
 - (6) 病院協力検討部会の設置について
- 4 出 席 者

委員長 島 尾 忠 男 (財)結核予防会結核研究所所長

委 員 栈 見 敬 三 慶応義塾大学医学部教授

石 田 名香雄 東北大学学長

太 田 新 生 (財)日本国際医療団専務理事

佐 々 学 富山医科薬科大学学長

佐分利 輝 彦 病院管理研究所所長

央 戸 亮 国立予防衛生研究所所長

白 壁 彦 夫 順天堂大学医学部教授

鈴 木 郁 生 国立衛生試験所副所長

竹 内 正 山梨医科大学副学長

館 正 知 中央労働災害防止協会

労働衛生検査センター所長

橋 本 道 夫 筑波大学社会医学系教授

平 山 宗 宏 東京大学医学部教授

委員 本 多 憲 児 福島県立医科大学教授

深 井 孝之助 (財) 阪大微生物病研究会即事長

曲直部 壽 夫 国立循環器病センター総長

村 松 稳 国立公衆衛生院衛生人口学部長

吉 武 泰 水 九州芸術工科大学学長

幹 事 丹 波 元 一 外務省経済協力局技術協力第一課課長補佐

黑 川 祐 次 外務省経済協力局技術協力第二課長

浦 部 和 好 外務省経済協力局経済協力第二課長

内 藤 例 厚生省大臣官房国際課長

古 市 圭 治 厚生省公衆衛生局地域保健課長

西 村 俊 道 文部省学術国際局ユネスコ国際部

企画連絡課海外協力官

北 尾 美 成 文部省大学局医学教育課課長補佐

田 島 高 志 国際協力事業団総務部長

堀 内 伸 介 国際協力事業団企画部長

宮本守也 国際協力事業団研修事業部長

遠 藤 英 夫 国際協力事業団無償資金協力部長

野 村 忠 策 国際協力事業団青年海外協力隊

事務局長

中。澤、幸、一、国際協力事業団医療協力部長

国際協力事業団

有 田 圭 輔 総 裁

式 田 敬 副総裁

長谷川 正 男 理 事

大 槻 章 雄 - 理 事

岡 部 薫 医療協力部管理課長

伊 藤 清 臣 医療協力部医療協力課長

笹 野 暉 樹 医療協力部医療協力特別業務室長

長谷川理事

ただいまから、第15回海外医療協力委員会を開催いたします。

一。物めに、事業団の有田総裁からで挨拶を申し上げます。

有田でございます。一言ご挨拶申し上げます。

本日は、第15回の海外医療協力委員会を開催いたしましたところ、皆様 には大変ご多忙のところをご出席賜りまして、厚く御礼申し上げます。

5 8 年度の事業団の業務執行状況の、人口・家族計画あるいは医療協力の 面におきましては、後刻、担当の者から詳細にご説明があろうかと思います が、順調に進んでいると了解しております。

本日の会合は、5.8年度に入りまして最初の委員会でもございますので、 概括的に当事業団の業務の主要点について、私から一言申し上げます。

- 第1の点は、国際協力総合研修所が10月1日付で発足いたしまして、20 目に開所式を行いました。これは、年来各方面で要望されておりましたもの - が、本年度、6ヵ月予算が認められて、10月1日発足ということになった - わけでございます。従来から、技術協力の根幹は、優秀な専門家をいかに確 「保するかというでとが言われておりました。幸いこの国際協力総合研修所が 発足いたしましたので、従来から行われておりました中期研修あるいは派遣 前研修等専門家の養成確保というととにはなお一層努力してまいりますとと もに、皆様ご承知のように政府、地方公共団体、民間から主として専門家の - ご協力をいただくことは従来どおりでございますが,特定の分野につきまし - て,なかなかそういう専門家がおられないというような分野につきましては, 事業団が専門家を保有する、そして、その専門家の方々に国際協力をライフ - ワークとして働いていただく、そういうことが、この総合研修所の発足によ 一って可能になったわけでありまして、とりあえず本年度は10名の方にお願 いするということになっておりますが、現在まで5名の方々にお願いするこ - とになっております。来年度は更にこの人数を倍増していきたい。このよう に考えている次第でございます。

- それからもう一つは、青年海外脇力隊でございますが、これはおかげさま

で内外ともに非常に評判がよろしいのであります。場所によっては専門家の 方々と同じ職場で、協力して仕事をしているという場面もございます。われ われとしては、これを拡充強化してまいりたいと。私は、三年倍増計画を実 施したいということを申し上げて、本年度は年間送り出し500名の予算を いただいております。明後年の昭和60年度は、ちょうど協力隊発足20周 年に当たりますので、それまで3年間に更に150名ずつ増やして、昭和 60年度には800名年間送り出しのラインに持っていきたい。そうであれ は、量的にはほぼ適正規模になるのではなかろうかと思われます。また引き 続き質の同上にも力をいたしたいと考えております。

この関連では、実は訓練施設というものが足りませんので、明年度の予算ではぜひ、広尾の今の訓練所の建て替え計画を実現したい、このように考えているわけでございます。

それから、研修員の受け入れであります。これはやはり、専門家の派遣と車の両輪とも言うべきものであって、カウンターバートの方々あるいはその他の方々、現在では約4,000 名受け入れておりますが、このための施設として、実は幡ヶ谷に新しい研修センターを既に着工いたしました。これは461ベッドでありますから、宿泊施設としては大ホテル並みの規模になるわけであって、これを完備いたしまして、研修員の方々の環境整備を図っていきたい、このように幸えている次第でございます。

その外、ASEANの人づくりセンターというものも、各国一つずつ発足の 選びに至っております。これに対応して、沖縄センターというものも、土地 を確保し、これから建設に入ろうという段取りになっております。

その外、研修員の受け入れでは、その枠内で、ご承知のようにマレーシアのルック・イースト計画というのがございますが、この関係の受け入れも始まっております。通産省所管の海外技術者研修協会でも、半分は受け入れておりますわけで、関係機関と協力してこの計画を実現していきたい。

それから、中曽根総理が先般ASEANを訪問されたときに、21世紀の友情計画ということで、年間750人のASEANの青年諸君を、5カ国から5カ年受け入れるという計画を発表しました。実はこれは、直接技術協力とい

うよりは、むしろ、日本の文化を知らしめる、日本の若者とASEANの若者との交流を通じて一層緊密な友好関係を築き上げていくという趣旨のものでありまして、直接私どもが手出しをすることが適正であるかどうかについては問題があるわけではございますが、いわば研修員受け入れ計画の一つの延長線上にあるものとして、ぜひJICAでやるようにという指示がございますので、明年度はこの予算をいただいて、これをも実行してまいりたい、このように考えているわけであります。

大体これらが当面の主な仕事でございまして、順調に参っているということをご報告申し上げるとともに、予算的には年間8.9 多の予算増をいただいているわけでありますが、これは、いわゆる倍増計画から見ますとはなはだ物足りないものであって、中期倍増計画というものはもう既に破綻しているのではなかろうかと言われております。従って、そういう観点からするならば、さらに一層われわれとしては努力しなければならない。その中でもやはり技術協力、無償協力の予算は画期的に増大しなければならない。もし人づくりを通じての国づくりというのを日本の国際協力のキャッチフレーズにするならば、技術協力予算というものは非常に少ない。見掛けの絶対量は多いようですが、これは円借の部分が非常に多いわけで、各先進国と比べましてもこの割合は、円借の部分が多過ぎるというのが実態でございます。量も必要ですけれども、質の改善も必要である、質の改善は結局は技術協力の増大につながるということで、もっともっと実は予算をいただきたいというのが本音でございます。

今回は、議事次第にも出ておりますが、部会を二つ作るということになっております。後の方から申し上けますと、病院協力検討部会というのは、ご承知のように医療協力というものは、途上国における非常なファッションになっている、と言うとおかしいですけれども、非常に要望が多い。その中でも、総合病院を造ったり、あるいはガンの病院を造って、お医者さんも派遣してくれ、それから、そういう医者も受け入れて協力してくれというような話ですが、これは言うべくしていろいろ困難な場面があるということで、そういう問題をひとつご討議いただく。もう一つは、無償協力と技術協力との

コンピネーションと申しますか、この協力をいかにタイミンク良く確保して いくかというような問題もあるかと思います。

その前のマラリア検討委員会の設置。これも、マラリアというのは大変な問題である、そこで、これを協力するために部会で検討をしていただきたいということのようでございます。私は、これも結構だとは思うんですけれども、こういうことを申し上げると幹事の諸氏には怒られるかもしれませんが、マラリア対策というのは、果たして二国間でそんなに手出しをすることが適切なのかどうか、WHOなどを中心に地域的あるいは地球的規模において対策を考えるものであって、まだまだ予算が不十分であるからには、マラリア対策というのはマルチの場において協力するということであって、バイについてはそれほど考えなくてもいいんじゃないかというのが、実は私の私見でございます。これは言わないようにと言われておるんですが、卒直に申し上げて、私は、そういう印象があるということで、まず国際的にどうやっているかということを資料を十分踏まえた上でおやりになった方がいいんじゃないかと思われます。ですから、恐らく検討部会があっても、まず資料をお調べいただいた上での話だと思います。

それから、マラリア対策と申しますと、バキスタンその他では効果を上げているようですが、向こうから積極的に、バイでもやって下さいという場合もあるけれども、いや、自分のところではマラリア対策はプライオリティーは低い、それをやるくらいなら港を造ってくれとか、あれを造ってくれという所もあるわけですね。ですから、われわれが、それを押してまで二国間で、いや、それは駄目だ、マラリア対策をやれというようなことまで言い得るかどうかという問題もあるわけであって、そういう点ではいろいろ問題点もあるかと思いますので、ひとつ部会で慎重ご討議いただきたい。

以上申し上げて、私のご挨拶に代えます。どうもありがとうございました。

長谷川理事 (1911年) 不明治 特 法 (1917年) 自由 (1917年) (1917年)

それでは、委員長からご挨拶をいただく前に、幹事の一部に交替がござい。

ましたので、新幹事をご紹介申し上げます。

田島総務部長でございます。

宮本研修事業部長でございます。

遠藤無償資金協力部長でございます。

それでは、鳥尾委員長からで挨拶をいただきたいと思います。よろしくお 願いします。

島尾委員長

それでは、議題に入ります前に一言で挨拶申させていただきます。

ただいま有田総裁から本年度のJICAの行っておりますいろいろな事業についてご説明がございましい、総合研修所を含めて順調に事業が発展していることを伺うことができて大変うれしく存じている次第でございます。また、医療協力の概要につきましては、後程担当の各部長さん方からご説明があるかと思いますが、とちらの方も順調に伸びてきているということを聞いて大変うれしく存じております。国全体の予算が、全体としてマイナスシーリングというような厳しい中で、この技術協力の問題については、国がかなり重点項目として取り上げ、わずかながらでも予算が増してきているということは非常に喜ばしいことと存じますが、それだけに私どもとしても内容の充実を図る必要があるのではないかと考えておりまして、この委員会でいろいろ専門の先生方のご意見をいただきまして、技術協力、医療協力の内容をより充実したものに持っていきたいなと考えておる次第でございます。

私,現在,国際結核予防連合 — インターナショナル・ユニオン・アゲンスト・チューバキュローシスの理事会議長をこの三年程務めておるんでございますが,そういう席へ出ておりましてもやはり、日本に対する技術協力の期待がますます大きくなりつつあるというのをはだ身に感じてまいっております。つい先だってもバリで理事会がございましたが,この席で、WHOとIATが共同で、パリに、フランス語の結核対策の集団研修コースを作るということをフランス政府に要請いたしまして、フランス政府がそれに同意して、四年間の期間で対策コースをフランス語で開始する、そのモデルはJICAが主催して、私どもが委託を受けてやっております東京のコースである

というようなお話がございました。そんな点からも、JICAが行っている活動が国際的にも非常に注目され、よりそういった活動の活発化を要請されているのではないかと感じている次第でございます。

医療協力委員会につきましては、先般、委員長を拝命いたしまして以来、いろいろと事務当局の方々と協議を重ねてまいりまして、できるだけこのメンバーの先生方には、プロジェクトの国内委員会に加わっていただくということも現在考えており、また、実際に ロジェクトの評価などで参ります折には、その一員としてご参加いただきまして、プロジェクト自体についてもその場でご意見をいただけるような仕組みも考えてまいりたいというような相談を進めている次第でございます。

部会の設置につきましては、ただいま総裁からマラリアについては非常に厳しいお話がございましたが、マラリア自体が、一遍少なくなりつつあったのがまた盛り返してきているということは非常に重大な問題でございます。幸いにこのメンバーの中には、佐々先生というようなその道の専門家もおられます。また佐々先生は、日米医学の方にも関係しておられまして、マルチの面でマラリアがどう取り上げられているかという点についても十分なご経験をお持ちでございますので、総裁ご注意の点を含めて、マラリアのプロジェクトについてはどのような形で取り上げていったらいいかということを含めて基本的に検討するいい機会ではないかと考えております。

また、病院設置の部会、これは無償協力との絡み合いで非常に重要な課題 でございますので、これについても後程ご審議いただきまして、部会を設置 し、より詳しい検討ができれば一番好ましいあり方ではないかと考えており ます。

本日は、さきにご案内申し上げましたように、先生方からご意見をいただく時間をできるだけ長くしたいということがございますので、この後の議事の進め方といたしまして、58年度の医療協力事業の概要、59年度の予算概算要求につきましては、既に資料もお送りしてございますので、各担当の部長あるいは幹事の先生方からできるだけ手短にご報告をいただき、あと、二つの部会設置についての検討、更に、できれば30分程時間を残していた

だきまして、医療協力問題全般についていろいろで意見をいただける時間を 作りたいと考えておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げまし て、ご挨拶に代えたいと思います。(拍手)

長谷川理事

ありがとうございました。

以後の議事は、鳥尾委員長の下で進行をお願いしたいと存じます。よろし くお願いいたします。

島尾委員長

それでは早速,議事の三番目,昭和58年度の医療協力事業の概要につきまして,最初に,医療協力部長中沢幹事からお願い申します。

中沢幹事

医療協力部長でございます。座ったままで失礼いたします。

お手元に配付してございます「第15回海外医療協力委員会会議資料」の 1をご覧願いたいと存じます。

まず、第1ページに58年度の保健医療協力、人口・家族計画協力事業の 概要が書いてございます。

現在、予算額といたしましては、保健医療協力費が37億6千867万5 千円、人口・家族計画協力費につきましては、7億7千489万3千円、計45億4千356万8千円ということになっております。

現在までの実績は、次の欄に出ておりますような関係になっております。 なお今後、残りましたものにつきまして、次の欄に書いてありますような ものでやってまいりたい、そういうように存じております。中で、アフター ケア経費につきましては、既に調査団の調査が終わりまして、これから専門 家に行っていただき、いろいろ指導していただくように現在準備をいたして おります。

次に、2ページに進みまして、58年度の調査団の派遣状況でございますが、現在のところそのような状態になっておりまして、保健医療協力部門につきましては36件、人口・家族計画協力部門につきましては8件、総計45件を予定いたしております。例というのは、既に済んだものでございます。

例と書いてないところは、これからやっていこうという計画を持っておるものでございます。

次のページへ参りまして、ただいまご説明いたしました調査団派遣状況と、 現在やっております専門家の派遣、機材の供与の実態、あるいはカウンター パート受け入れの実績と今後行うべき計画が、そこに出ておるわけでござい ます。

なお、3ページの後ろから3番目の、アフガニスタンの結核対策につきましては、現在のところ、アフガニスタンの状況によりましてブロジェクトを中断いたしておるところでございます。

4ページに参りまして、一応それぞれのプロジェクトにつきましては現在 そのような形になっております。

保健医療協力のプロジェクトは34件でどざいまして、現在までの専門家の派遣は153名、今後93名の計画をいたしております。総計246名というととになるわけでございます。

機材の供与につきましては、9億9千万円を予定いたしております。

カウンターパートの受け入れにつきましては、現在、受け入れ実績が 14人でございまして、まだ実績の方はパーセントが低くなっておりますが、今後76名の受け入れを計画いたしておりまして、総計90名に達する所存でございます。

5 ページに参りまして、人口・家族計画プロジェクトにつきましては、そ こに出ておりますように、それぞれの調査団の派遣をいたしております。な お、インドネシアにつきましては、既に十月にこれを済ませておりまして、 あと、タイのエバリュエーションにつきましては、これからやっていただく ということになっております。

専門家の派遣につきましては、現在まで11人の実績で派遣いたしております。なお3名を予定しておりまして、計14名ということになっております。

機材供与につきましては、そこにありますように約5億8千8百万円を予 定いたしております。 カウンターパートの受け入れは、現在までちょっと遅れておりまして、今 後18名を受け入れる予定にいたしております。

なお、次に書いてございますASEAN人づくりセンタープロジェクトにつきましては、先程総裁からもご発言ございましたように、タイで行っておりますプライマリーヘルスケア訓練センターのプロジェクトでございます。ただいま調査団が、計画打ち合わせのためタイに行っておりまして、現在タイに滞在中でございます。

機材供与も、5.8 年度は一応始めたばかりでございますので、590万円 となっております。

なお、カウンターパートの受け入れにつきましても、今のところございませんが、今後5人を計画いたしております。

保健医療協力、人口・家族計画プロジェクト、それにタイのASEAN人づくのセンタープロジェクトを合わせまして、現在、医療協力部で所管しておりますプロジェクトの数は40件ということになるわけでございます。

6 ページへ参りまして、今後開始を予定しておりますプロジェクトにつきましては、そこに書いてございますように、韓国、スリランカ、ウルグアイ、ユーゴスラピア、メキシコの五つを考えておる次第でございます。

プロジェクト以外の協力につきましては、皆様で存じのようにタイのカン ボジア 難民医療対策を現在まだ続けているところでございます。

それから、新しい対策といたしまして、国際救急医療事業というのを計画 いたしておるわけでございます。これは、前にもご説明いたしたと思うわけ でございますけれども、現在のところ、まだ実際的には、救急医療の実際の 災害等が起こった所へ派遣した実績はございませんが、今後、現地事情の調 査等のために専門家の先生に少し行って見てきていただきたいと考えておる 次第でございます。

その外, アフターケア協力が三つございまして, この中三つは現在実行中 のプロジェクトでございます。

大学教授その他単発派遣の専門家, これは, ブロジェクト以外に, 先生方 に行っていただいて, 講義その他お教えをいただくというものでございます。 特別機材供与につきましては、これは専門家は行っていただかないんですが、機材についてだけ供与するという制度でございまして、現在のところ11件を予定いたしておる次第でございます。

次の7ページに参りまして、医療協力部関係予算がどのように推移してまいったかということを、52年度から58年度にわたってそこに表示したものでございます。

8ページへ参りまして、これは、世界の中でどのような所にどのようなブロジェクトが行われているかということを図で示したものでございます。

医療協力部の所管につきましては、以上のとおりでございます。

島尾委員長

どうもありがとうございました。

質疑は後で一括してするといたしまして,続いて研修員の受け入れ事業に つきまして,研修事業部長の宮本幹事にお願いいたします。

宮本幹事

宮本でございます。

お手元の資料9ページをご覧いただきたいと思います。

58年度の研修員の受け入れの全体計画でございますけれども、予算的に 申し上げますと、今年度は96億9千187万3千円でございまして、57年 度に比べまして14.5%の伸びを示しております。

次に年間受け入れ計画でございますが、そのうち、この表の左側にございます集団コース、185コースで人数2,149名で日墨交流計画が55名で、計2,204人でございます。

単発受入435名, カウンターパートが814名, 国際機関 170 名で, 1,419名です。

それから、先程総裁からお話ございましたマレーシアの東方政策が 250 名。そして予備枠は、50名でございます。

9月末までの実績でございますが、集団コースに参加の研修員は 1,666 名で、日墨交流計画が29名。

単発が198名, カウンターパートが189名, 国際機関92名。

マレーシア東方政策が114名で、計2,288名になります。受け入れ率から申しますと、全体計画の58.3%になっております。 医療関係に絞って見ますと、集団コースは、18コースのうち13コースを既に実施しておりまして、165名を受け入れております。なお、 単発、 カウンターパート及び 国際機関の受け入ればそれぞれ、27名、14名、23名となっております。

なお、国際機関関係はすべてWHOのフェローでございます。

次の10ペーシでどざいますけれども、これは集団コースの表でどざいます。先程申し上げましたように、本年度の医療関係集団コースは18コース、うち13コースを既に実施しております。各コースとも大変人気が高うどざいまして、定員に対する要請率は平均161.3%となっております。これに対しまして受け入れ人数は、9月末までの当初計画150人に対しまして10%増しの165名となっております。全体の要請に対しまして充足率は68.2%でございます。

9月末におきます医療関係の集団コースは先程申し上げましたように165名,9月末における全集団コースの受け入れに比べまして9.7%に相当するものでございまして,平均受け入れ期間は3.5ヵ月になっております。

この表の集団コースの9番目、消化管病理学コースは、本年度の新設コースでございまして、定員10に対しまして要請が19名でございまして、14名を既に受け入れております。

それから、家族計画広報教育セミナーと家族計画組織活動セミナーをそれ ぞれ従来実施しておりましたが、今年度より統合いたしまして、家族計画組 織活動セミナーといたしました。なお、医科学技術研修コースでございます が、これを廃止いたしました。看護管理コースにつきましては、隔年実施と いうことで、本年度は開催いたしておりません。

なお、昨年度までに医療関係コースとして取扱っておりました廃棄物処理 コース、上水道施設コース、環境技術コース、環境行政コースの4コースは、 JICAの統計資料要領分類に基づきまして、今回の資料からは除外して おります。

それから、最も重要なところでございますが、カウンターバートの受け入

れ関係でございます。次の11ページをご覧いただきたいと思います。 これは、その受け入れましたカウンターパートの氏名等でございます。

58年度当初、各課から要望がございましたカウンターパート受け入れ要望数は1,419名ございまして、そのうち医療協力課関係は135人で、それから、医療協力特別業務室関係は26人でございました。カウンターパート年間受け入れ計画策定につきましては、JICA関連事業部、外務省、関係省庁と協議いたしまして、今年度は814名の枠を設定しております。そのうち医療協力課関係は95名、医療特別業務室に13名を割り当ていたしまして、昨年度に比べまして、枠は、両課合わせまして4.6%の伸びを示しております。

9月末における研修員の受け入れ実績は、全事業部で814名の計画に対しまして189名で、23.2%でございます。一方、医療協力事業の関係では、医療協力課が14名、147%、特別業務室が、今のところゼロでございまして、全体で14名、12.4%となっております。

それから、単発の受け入れ関係でございますけれども、単発研修員の受け 人れは435名でございまして、そのうち9月までには198名を受け入れて おります。医療協力関係では、12ページにございますが、12カ国から27 名を受け入れておりまして、全体に対しまして13.6%を示しております。 このうち、特設コースとしまして、熱帯医学研究コース及び補装具製作コー スがございまして、それぞれ定員5名に対しまして、12名、8名の要請を 受け、各5名を受け入れております。

13ページでございますけれども、国際機関の年間受け入れ計画数は170名で、そのうちWHO関係が23.5 第の40人を占めております。 このうち9月までに来日しております研修員は92名でございまして、WHO研修員は29名でございます。 但しこの中には、大気汚染とか産業廃水、廃棄物処理、労働衛生の6名が含まれておりまして、純粋な医療分野におきましては、WHO一機関で6カ国、23名となっております。

なお、この表にはございませんが、当事業部で実施しておりますこれらの 事業を支援する態勢としまして、帰国研修員のフォローアップであります巡 回指導チームの派遣がございますが、今年度は20件を予定しております。 そのうち医療関係で、WHO関係のフェローのフォローアップということで、 近々そのチームが派遣されます。

なお、第三国研修でございますが、今年度は15件予定しております。 既設が9件で新設は6件でございます。対象国は12ヵ国で実施するわけでございますが、既にご案内のとおり、既設のコースでコスタリカの電子顕微鏡、チリの胃腸病は、例年どおり実施するわけでございますが、新しいものとしましては、タイ国におきまして皮膚病のコースを3月から実施することになりまして、この8月にRDの締結をいたしました。

以上、前単でございますが、研修事業部関係の報告を終わらせて頂きます。 島尾委員長

どうもありがとうございました。

続いて、無償資金協力関係につきまして、無償資金協力部長の遠藤幹事、 お願いいたします。

遠藤幹事

無償資金協力関係の業務につきまして、ご報告申し上げます。

ご案内のとおり、当事業団におきます無債資金協力関係の業務は二つございます。一つは基本設計調査でございます。その二は実施促進業務でございます。

基本設計調査と申しますのは、無償資金協力の候補案件につきまして、その妥当性を調査いたしまして、供与すべき施設等の内容を策定し、供与金額を算定するという仕事でございます。これにつきましては、技術協力との関連等を重視いたしまして、特に医療分野の案件につきましては、外務省の指示を受けますと厚生省等のご指導を得、また、当事業団医療協力部の協力の下にこれを実施するという仕組みを取っております。

実施促進と申しますのは、供与が決定いたしました案件につきまして、その契約の促進であるとか、あるいは病院の建設等でございましたらその工事の促進を図るという仕事でございます。

お手元の資料の14ペーシに掲げてございますのは、順序が逆でございま

すけれども、実施促進を担当いたしました無償案件のうちの医療分野の案件でございます。左半分が57年度となっておりますが、これは、供与が57年度に決定をされたもので、それ以降、58年度にかけて実施をしておるものでございます。これが、全体で26件ございます。右の方が、58年度の今日までに供与が決定をされた案件でございます。これはまだ、わが方政府と先方政府との間の協定が成立しておらないという関係もございまして、供与額が表示されておりませんが、件数といたしまして10件でございます。

全体の無償案件の中で医療案件がどういうふうなシェアを占めているかということが、その下に示されておりますけれども、件数にいたしますと、57年度は、医療案件が、私どもが実施促進を担当した件数81件のうちの25件で、30.9%になっております。なお、前年度はこれが28%でございました。金額の面でこれを見ますと、765億のうち284億強ということで37.2%、昨年度はこれが37%でございました。例年はは30%程度が、全体の無償案件の中の医療分野の案件であるということで、非常に大きなシェアを占めているということが言えると思います。

58年度につきましては、その下にございますように、案件の数では今のところ54件のうち10件で185%、金額的にはほぼ30%ではないかと考えられます。

57年度,58年度いづれも、このプロジェクトをご覧いただきますとお 分かりいただけると思いますけれども、ほぼ半分が病院、診療所等を建設す るといった施設案件でございまして、ほぼ半分が医療関係の資機材の供与で ございます。その中には、パキスタンに対するマラリア撲滅のための薬剤あ るいは関係機材の供与、ホンジュラスのマラリア・デング熱制圧計画に対す る薬剤あるいは資機材の供与といったものも入っております。

次に、基本設計調査でございますが、このお手元の資料の中には含まれておりませんけれども、本年度10月までに大体25件の基本設件調査を行っておりまして、そのうちの6件が医療分野の案件でございます。案件名だけをご披露いたしますと、インドネシアの医薬品品質管理試験所の設立、タイの公衆衛生試験所の設立、ラオスの製薬研究開発センターの設立、バンクラ

デシュの必須医薬品センターの設立,ルアンダ,ニシェールに対する医療機 材の整備,フィーシーの看護学校設立の6件が,今までに一応調査を終了な いしは現在調査を実施中のプロジェクトでございます。

商単でございますが、ご報告申し上げます。

島尾委員長

どうもありがとうございました。

ただいまご説明がございました58年度の医療協力事業概要につきまして、 委員の先生方からご質問ございますでしょうか。

橋本委員

私,ちょっと耳が遠くて、声が関とえなかったんですが、宮本さんのご説明で、確かに環境のことは医療と別ですから、別枠になって結構なんですけれども、それはどこを見れば、どれだけのことをしたというのが分かるようになっているのかというのだけ、ひとつお教えいただければありがたいと思います。

宮本幹事

誠に申し訳ございませんが、このお手元の表には含まれてございませんので、また後程別紙で………

橋本委員

どういう分野でそれを見ておられるわけですか。 医療協力ではこういうのがございますね。すると、環境の問題というのは、これと同じように何かレビューするチャンスがあるのか、ないのか、それだけちょっとお教え下さい。 宮本幹事

資料につきましては、社会開発関係 — 例えば環境とか水道とかいろいろ でざいますので、そちらの方の統計に含まれてございます。

橋本委員

そうすると、そちらの方の委員会でレビューしておられるわけですね。 宮本委員

特に委員会というのはございませんので、レビュー等はしておりませんが。 島尾委員長 外にどなたかございますでしょうか。 — よろしゅうございましょうか。 それでは、59年度の予算の概算要求につきまして、外務省技協二課長の 黒川幹事からお願いいたします。

黒川幹事

外務省技術協力二課長の黒川でございます。

それでは、来年度のJICAの保健医療協力と人口・家族計画についての概算要求について、ごく簡単にご説明いたしたいと思います。

先程,委員長からもご指摘ございましたように、財政状況と言いますか、 来年度の予算の状況は非常に厳しいものがあるわけで、われわれの方といた しましても、予算要求に、日ごろ考えていることを全部盛り込むというのは とてもできないわけで、いわば十分に腕が振るえないということかと思いま す。しかし、その範囲の中で、できるだけ使いやすい予算、効率的な予算と いうことを目標といたしまして、今回の予算要求を行ったわけでございます。

具体的には、まず第一には、現行のプロジェクトの充実と技術移転の効率 化ということでございますが、これは、こういう状況でございますので、新規の拡大もさることなから、やることにしたプロジェクト、ないしはやり出したプロジェクトはしっかりやっていこうということでございます。 具体的には、ローカルコスト、つまり現地へ専門家の方が行かれた場合に向こうで必要になる経費、こういったものを充実していこうということでございます。それは、現地業務費のうちの貧困国対策費というものがありまして、カウンターバートの国内出張のお金だとか、場合によっては燃料費だとか、そういったものに使うお金なわけですが、それにつきましては、従来の貧困国の中に最貧困国というカテゴリーを作りまして、それに対しては手厚くするということを一つ、新たな要求といたしました。

第二の点としましては、技術移転の効率化ということですが、技術交換費というものを新設いたしました。これは、近隣諸国の間で同一ないしは類似のプロジェクトがある場合に、わざわざ日本まで来なくても、そのプロジェクトの間で専門家ないしはカウンターバートの交流をすれば、効率的に技術移転とかそういったものができるのではないか、こういう発想から、新たに

要求したものでございます。

それから、大きい第二の柱といたしましては、ブロジェクト開始前の調査 をしっかりやるという観点で、事前調査を、医療協力に関しましては1件増加の要求をいたしましたし、もう一つは長期調査員というものを、保健医療、人口・家族のそれぞれについて、増ないしは新規に要求をいたしました。

これが大体の概略でございますが、具体的にはお手元の会議資料2の、1 枚紙の資料をご覧になっていただきたいと思います。左側の方に保健医療、 右側に人口・家族の方の予算が書いてございます。

まず、保健医療の方からご説明いたしますと、保健医療関係の予算要求額は、37億6千916万2千円でございまして、これは前年度比48万7千円増で、100%、つまりほとんど前年同でございます。但し、これは、その上に括弧で説明がございますように、難民の経費を除いた場合には、前年比増が7.5%ということになります。難民の経費については、その次のページの左下「5.」のところをご覧いただきますと書いてございますが、難民教育等緊急医療協力等に必要な経費ということで、前年度から2億5千万減りました2億円ということで、ここで大幅に予算要求額が減っております。これは、皆様ご案内のように、難民教務援助というものの需要が減ってきているということに対応して予算を減らしたものでございます。

元にお戻りいただきまして、そういう観点からいたしますと、難民を除いた保健医療の予算要求額7.5%というものは、プロジェクト技協の全体の予算の伸びが6.7%ということから考えますと、決して遜色はないと考えております。

予算の中身ですが、調査団につきましては、右の下から3行目の括弧のと ころに調査団数の計としまして、33件から35件ということになっており ます。

次のページをご覧いただきますと、専門家派遣に必要な経費のうちで、先程申しました(3)ですが、 長期調査員ということで1人新規に要求してございます。これは、事前調査と実施協議との間の期間で協力の開始の前に、 事前調査で十分できなかった調査を、かなり長期間にわたって現地に滞在し て調査を行って、協力の限りなきを期する、そういう趣旨でございます。 その3行後に、現地業務費の中で最貧国対策費の増額ということで2件、 新たに要求してございます。従来の貧困国対策費は、月額12万9千円でご ざいましたが、今度の最貧国というところでの要求では月額38万8千円と いうことでございます。

その4行後、新規ということで技術交換費というものが出てきておりますが、これは先程ご説明したとおりでございます。

また元に戻っていただきまして、右の方の人口・家族計画の協力費ですが、 これは総額8億4千570万円の要求でございまして、前年度比91%増でご ざいます。

調査団の数は、下から2行目に8件から9件ということで、1件増加でご ざいます。調査団の中では、新規としまして機材修理チームというのを新た に要求しております。

次のページにお移りいただきまして、長期調査員というものを1人、新た に要求しております。

最貧国対策費,技術交換費,それぞれ1件ずつ要求しております。

それから、人口・家族計画については、プロジェクトリーダー会議という ものの予算が認められておりませんので、今回新たにこの予算を要求してい るということでございます。

概略、以上のとおりでございます。

島尾委員長

どうもありがとうございました。

あと、外務省のお二人の幹事の方々から、来年度事業予算に関して何か追加することはございましょうか。 — ございませんか。それでは、文部省の方は、国際医療協力に関連して何かご発言ございますでしょうか。

結構です。

島尾委員長 (1915年) (1915年) (1915年) (1915年) (1915年) (1915年) (1915年)

厚生省の方はいかがでございましょう。 ― よろしゅうございますか。

それでは、ただいまご説明ございました59年度の予算の問題について、 全体としてマイナスシーリンクという厳しい中で少しでも増やそういう形で ご努力いただいているわけですが、先生方からこの機会に、こういう点をと いうことは何かございますづしょうか。いかがでございましょう。

ただいまいろいろご説明ございましたように、新規の現地業務費、殊に最 貧国というのを少し増やしていただくとか、あるいは技術交換費の新設、そ して長期調査員の新設といった、厳しい中でも新しい要求をしていただいて おるわけで、通れば大変な成果になると思うんですが……。何かございませ んか。 — よろしゅうございましょうか。

それでは、残った時間を、最初に話題になりました新しい部会の問題、更 に医療協力全般の問題についてのいろいろなご提言に割いてまいりたいと思 いますので、議題の5番目、マラリア対策検討部会の設置について、最初に 事務局の方から提案理由をご説明いただきまして、この問題については佐々 先生、浅見先生という専門の先生方もいらっしゃいますので、ここでどんな 方針でやるかというような大筋を検討した上で、ご同意いただければ設置と いうふうにしてまいりたいと思います。

最初に、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

長谷川理事 🗀

この議題につきましては、冒頭、総裁の方からその趣旨についてお話がございました。事務当局としましては、この問題を本委員会でご検討をいただきましたならば、部会を設置していただきまして、部会の中において、総裁のおっしゃったような、WHOがどのようなマラリア対策についての協力をしておるかという点の実態をつかみまして、その上に立って、今まで無償資金協力あるいは専門家の派遣等で若干実施をしておりますけれども、こういうもののアセスメントをどうするか、あるいは今後協力するとすればどのような地域、どのような形態での協力が可能かつ必要であるかという点について、ご検討を賜りたいと存じます。

第2点は、WHOの活動との調整問題が当然に出てまいります。従いまして、この点について、どのような調整、あるいは場合によっては協力という

ことがあり得るかどうかという点についてのご検討を煩わしたいと存じます。 更に、無償資金協力との結び付きというものが今後においても考えられ得 ることでございますが、果たしてどのような結び付きがこれまた可能、かつ 協力として適当であるかという、以上3点についてを主たる検討事項として、 検討を煩わしたいと存じます。

もちろん、それ以外にいろいろな諸問題があり得ると思いますので、との マラリア対策についてどう対処すべきかという観点からの検討を煩わしたい と存じます。

部会が設置されます場合には、本委員会の委員並びに外部のマラリア関係の専門家の方々にも加わっていただきまして、一応米年の11月 — これは現委員の任期でございますが、11月いっぱいを目途にいたしまして検討を煩わしたい、このように考えております。

以上でございます。

島尾委員長

どうもありがとうございました。

ただいま長谷川理事から、この問題を検討する趣旨、そしてどんな項目に ついてというようなご説明がございましたが、佐々先生、いかがでしょうか。 佐々委員

マラリアの問題は、大変古くて新しい問題でございまして、私自身、戦時中にマラリアの問題に取り組みまして、私の学位論文もマラリアなんですが、戦後、先程委員長からもお話ございました日米医学協力計画というのが、佐藤・ションソンの合意で始まりましたときに、その中で、マラリアをやろうということがアメリカから提案されました。これは、当然マラリアというのがアジアにおける最大の重要な病気であるということだったんですが、そのときに、これは内輸話でございますけれども、私は、マラリアをやめよう、アメリカがそう言ってきても日本は受けないことにしたいということを当時の委員長に申し上げて、それで、やらなかったんです。なぜ受けなかったかと言うと、マラリアはあまりにも大きな問題で、当時の日本の医学の実力ではとても、研究費その他でたちうちはできないだろうということで、第2、

第3の重要な問題 — つまりマラリアが1ならば、2番目と3番目をやろう、それで、フィラリアと住血吸虫病をやろうということで今日まで日米医学協力計画でも、マラリアを避けてきたわけでございます。ところが、最近になりまして、いろいろな情勢からそういうことが言っていられなくなりまして、先程委員長からもお話ございましたように、日米医学協力でマラリアを取り上げようということを逆にこちらから提案いたしまして、向こうが乗ってきて、それで今度の7月のベセズダの会議でも追い追いやろうということになったといういきさつがございます。

先程,総裁からのお話がございまして,総裁はこういうことを言わないでくれと言われたとおっしゃるんですが、言っていただいたということはわれわれにとっても大変いいことでございまして、マラリアに関する現状及び将来に関する認識というのが非常に難しいと同時に、誠に理解されていないという点もあるんでございますね。

まず、先程長谷川理事からお話がございましたWHOとの関係でございま すが、私もWHOのマラリア関係のことにもかなり、WHOの内部からタッ テレておりますけれども、WHOがマラリアを担当しておりますのは、その ストラテジーを決めるということだけでありまして、WHOは、それに必要 な殺虫剤を買うてともできない、自動車を買うてともできない、ただ口を出 すことができる。つまりストラテジーを作るという点ではWHOが非常にイ ニシテチプを取っております。ところが、戦後、1960年代までにかけては WHOがマラリアを非常に一生懸命、技術的に指導をいたしまして、一時は マラリア・エラディケーションという言葉を使って、マラリアを世界から絶 滅するという標榜をしたんでございますが、それが1970年代になりまし て、到底駄目であるということが分かりまして ― つまり天然痘はエラディ ケートしたんですが、マラリアは駄目だということが分かりまして、今では、 マラリアによる死亡者をできるだけ減らそうというようなストラテジーに変 わってきているところです。ですから、実際WHOは、技術的な口は出しま すけれども、実施面においては ― それに対する資材、資金供与というふう な点では、全く無力で何もできない、ほとんどできないということが言える

んじゃないかと思います。

それから、1960年代までにWHOが、本当にマラリアを非常に減らしたのはどういうことかと言うと、主としてアメリカが機材援助をいたしまして、WHOのストラテジーに沿ってアメリカが、大量のDDTとジープその他の運搬機材、ハドソンの噴霧器というふうな機材を提供いたしまして、これによって、特に東南アジアでは著しくマラリアが減ったという実績がございます。

とてろが、1970年代から情勢がすっかり変わりまして、結論から申しますと、どの国でもマラリアが猛烈に増えつつあるんですね。今やっと一部の国では、マラリアの増えるのを極力抑えつけて、大体去年、一昨年と同じくらいの数に、非常に無理をして抑えつけているという国はございますが、大部分の国では毎年、2倍、3倍の勢いでマラリアが増えているという、ある意味では憂慮すべき状態でございます。その理由はいろいろあるんでございますが、やはり一番大きいのは、DDTが使えなくなった。使えなくなったというのは、DDTに対する耐性ができて、DDTが効かなくなったということと、DDTをまくことによっていろいろな、イエパエ、ノミ、南京虫なんていうのが殖えるんですね。それで、住民がDDTをまくことを拒否する、それが一番大きな原因でございます。なぜそういう害虫が殖えるかと言うと、害虫がそのDDTに対して抵抗性を持って、DDTの上へ平気で止まって、死なないような虫が殖えてくる。それから、それの天敵であるクモとかカエルとかヤモリとかいうものは全部やられっ放しで死んでしまっているというわけで、害虫は非常に殖えているということが一つ。

アメリカがそういう意味でDDTを最近になってほとんど供与しなくなったことと、それから、ジーブがガソリンを食って故障ばかりして困るというふうなこと。

更に、結論を急ぎますと、私、ちょうど2年前に、JICAでお世話になりまして、タイのマラリアの無償援助の実績と、それに対する技術協力の実情を見させていただいてきたわけでございますけれども、今本当にマラリアをなくそうとすると何が必要かと言うと、DDTに代わって今使えるのが、

日本で造っておりますスミチオンという殺虫剤でございまして、これが唯一のDDTに代わるものであるという訳であります。それから、シープに代わって小型自動車 一 全部日本製の自動車でございます。その外に非常にきめの細かい、献血、蒸剤投与その他のサービスに、例えばタイの場合でも何千台というオートバイが必要でございました。これは、日本とアメリカとで供与しておりますのは全部日本の製品でございます。それから、血液検査をするのに顕微鏡が、タイの場合でも1千台以上必要だったのですが、これは全部一今、日本の製品が一番いいものでございますから、これも日本の製品を使わなくちゃならん。結局、アメリカがマラリアの援助をしようとすると、必要な機材のほとんど全部は日本から買わなくてはならないというような事態に今来でいる。

それから、抗マラリア剤、これはクロロキンという有名な薬でどざいますが、これが今まで非常に良く効いていたんですが、最近になってクロロキン耐性、つまりマラリア原虫のクロロキンで治らないものが非常に広く広がりまして、その後、今使われておりますのが、ピリメサミンという薬とサルファ剤の合剤でございます。これは、今一番大きくそれを売っているのはスイスの「ロッシュ」でございますが、最近私が驚いたのは、そのロッシュにピリメサミンを何と富山の薬屋さんが作って供給しているということでありました。われわれが苦労してロッシュから輸入したのが、何と私の学校から15分の所で作っているという、これもびっくりいたしました。

そういう意味で、日本の役割というのは必然的に、日本のいろいろな意味 での技術が伸びたことで、マラリアを目指さないにもかかわらず非常に大き くなってきたということでございます。

今後どうしたらいいかということでございますが、開発途上国の多くは、 先程総裁もおっしゃったとおりに、マラリアというものはあり重要でないと いうふうに考えているところが現在でも非常に多うございますが、今、本多 先生の本の34ペーツを読みましたら、「たとえば、マラリアはガーナ全土 にまん延し、全住民の25 多が罹患していると推定され、全死亡の10 %は マラリアによるほどである」と、カーナーつでもこういう状況でございます。 但し、これは当たり前であって、ちっとも不思議でない、だから、何を今さらマラリアをやるのかといったあきらめムードがあるわけであります。私も、ニューギニア地区とかアフリカの一部の地区なんかに行きましたけれども、私の目の前で子供が死ぬんですけれども、ああ、やっぱりまたマラリアで死んだかという感じなのです。これは、10人生まないとどうしても2、3人は残らないから、一生懸命子供を10人生もうというふうなムードがあって、マラリアに対してあまり認識がないというわけです。

- 結局, 結論から申しますと, この医療協力委員会の中でオンコセルカ病の, グァテマラのプロジェクトを始めましたときには、日本ではオンコセルカと いうのは誰も経験したことがない。こんなのを日本がやっても駄目だろうと 批判されていたし、日本の国内でも言われたんですが、10年近くたちまし て、5年目ぐらいから、その前にアメリカのチームとドイツのチームがグァ テマラでやっていたんですけれども、この人達が、クァテマラのオンコセル カは駆除できないと結論したのは、日本人のチームが、基礎研究と、山を本 当に労をいとわず歩き回るという努力,つまり研究と努力を重ねて,約5年 前に日本の地区からベクタを完全になくしまして、初めて日本が中米のオン コセルカをなくすことができるという技術を確立した。これは非常に高く評 価されておりますが、こういうチェムが ― これは北は北海道大学から南は 鹿児島大学まで、いわゆる学閥なしに、いい人が非常によく協力したという 体制で、しかも技術の基礎研究をよくやったということでありますが、マラ 「りても,日本のそういうようなチームがどこかでやれば,オンコセルカより はずっと確実にマラリアをぴたっとなくしてみせることができるに違いない と、われわれ思っているわけでございます。

ただ、それが本当に分かると、われもわれもやってくれということになって、これは大変なことになりますので、まず、そういう国内の体制をどういうふうにするかということの委員会を作っていただいて、一度に広い地域ではっと実施するということでなくて、やはりクァテマラの場合のように、ある限られた地域について、実際にきめの細かい対策をやって、日本人の手でこういうふうにやれば本当になくなるんだという実績を示した上で、逐次拡

大するというふうな体制でいけば、今、WIIOもアメリカもマラリアは駄目だとあきらめているのが、これは駄目でないということがきっと分かるであるうと、われわれ考えたわけでございます。

その場合に一番重要なのは、日本国内でそういうことを担当し得る研究者及び技術者を養成することが非常に重要でございまして、これは既に、かなりそういう方面が緒についておりますけれども、そういう意味では、じっくりした構えれば、WHOにもできない、アメリカにもできない、ましてやヨーロッパ諸国にもできないようなことが、基礎研究と実際のことを併用してゆけば、これからの日本でできるであろうと私どもは考えておる次第であります。

実際においては、先程申しましたように、今、それに使う機材というものの大部分が日本の製品であるというふうな事態になってしまいましたので、こういう意味では、私は、やはり日本はマラリアを避けて通れない、がっちりとマラリアを新しく勉強し直す時代が来たんじゃないかと考えて、こういう委員会を設置していただければ大変ありがたいと考えたわけでございます。 島尾委員長

どうもありがとうございました。

本多先生,どうぞ。

本多委員

私は、マラリアは素人ではございますが、実は、今の佐々先生のお話でございますが、ガーナで、はしかの対策をやっているわけです。はしかも同じように、WHOや何かがやりまして駄目だ、しかも栄養失調の子供にやるとかえって悪い結果になるというようなことで、その後ずっと、はしかについてはああいう国はワクチネーションをやっていなかったんでございますね。それで今度、ここにおられる平山委員や何かの皆さんのお力によりまして、はしかのワクチネーションを、いろいろな基礎的なことから始めまして、昨年から始めたわけです。そうしたら、日本製のワクチンは大変効力があるし、副作用がないと評判となりました。ほとんど副作用がないんでございますね。しかも、昨年は2人発生して一本に書いておきましたけれども一一今年は

まだ発生してないようでございますが、今年いっぱい、来年までどのぐらい 発生するか見て、一つの地区でやっておりましたけれども、その地区で発生 がなければ、またもう一つの地区というふうに、一つ一つやっていかなくちゃいけないと思っておるわけです。

日本の、JICAのやり方というのは大変きめの細かいやり方で、WHO やユニセフなんかのいろいろなやり方というのは、たくさんの金で物をばっ とやる、それで、あとはおまえ達でやれと言って、注射はぱぱっとやるけれ ども、後は何も見ないという、大変大さっぱなやり方なんでございますね。 な悪死んだのかということが、ただワクチンやったから死んだというふうに なってしまうので、佐々先生のおっしゃったように、ある地区ある地区でき め細かにやれば、私は、あるいは、エラディケーションとまではいかなくと もかなり高度のコントロールは可能性があるのではないかと考えております。 そういう意味においては、日本は何でも専門家がいないとというんですが、 日本人にはかなりそういう専門家もございますし、非常に濃度が高い教育を 受けておりますので、やはり日本人のきめ細かさというのが、WHOや何か でやれないところをやっていけるんでないかと、私、はしかのことをやって いてそういう 感じがいたしました。そういう意味においてはマラリアも,本 当にマラリアで死ぬのは当たり前のようなことを言っておるんですが,正直 言うとこれが労働力の一番の低下ですし、マラリアで死なないようになれば 人口問題は相当解決するんじゃないか ― 村松先生に申し訳ないですが ― - と思うような,まあ,これは冗談でございますけれども……。そういう意味 において私は、やっぱりこういう疾患に対する基本的な対策というのを、何 も明日、明後日というわけじゃないけれども、十分長期計画でもってお考え いただければ幸いだと思っています。

どうもありがとうでざいました。

橋本先生、どうぞ。

橋本委員中心。此一法,在中的大學,一次一一是一个時代,在中心也是一個

今,佐々先生からお話がありまして,佐々先生はマラリアの専門家ですか

CARLON STATE OF THE STATE OF TH

ら、専門家が強調されるというのは当たり前のように思われる方がおられて はいけないということで……。

- 私、今北スマトラ地域保健対策プロジェクトのケースで、それにマラリア の専門家が組んでやっていただいているわけです。 54 年からずっと組み始 一めましたが、昨年あたり、1年半前までは、有田総裁と全く同じような気持 を、実は内心持っておりました。随分同じことをおっしゃると思って、私, 伺っておりましたんですが、この1年半余りでがらりと考えが変わってきま して、それが、今佐々先生のおっしゃったとおりの話のところへ来ているん ですね。その間に他の途上国なんかへも行ったことがございますが、WHO というのはやっぱり一般論と口だけは出す、専門委員会報告は出しているけ れども、地域はいいようにやれということで、どうも実力は本当にない感じ ですね。ところが、日本のエキスパートが、いわゆるエコロジーの方、モル ニフォロジーの方,バラジトロジーの方,これらの人がチームになって入って いっているわけですけれども、初めその方々も、私、このぐらいの年齢の若 い人で分かるのかなと本当は思ったです。ところが、よく伺うと、WHOの どとでエキスパートで動いたとか、そういうキャリアをみんな持っておられ `まして,そして,そこで初めおやりになっているうち,プロジェクトの2,3 年目ごろに,実はうちのチームのメンバーが学会で研究発表すると,どうも まだ、そんなラフなことがといって評判が悪いんです。なんていうお話も聞 - きまして、そんなことは全然心配しないで、1回かっちり固めてみて続けた らいいということを言ってみましたら、4年から5年目になますと、がぜん、 実は素人の私が見ても、これはおもしろいデータをつかみ出したという。わ くわくするようなおもしろさのとてろへどうも入っていると思うんです。日 本が技術協力で、よその国の受け入れではなしにオリジナル・コントリビュ ーションとしてやるとしたならば、全くこのマラリアというのはいいサブジ ェクトになっているんじゃないかと思うわけです。

ちょっと簡単に申しますと、確かに原因というのは蚊なんですね。ところが、その蚊が家の中に入ってこないんです。家の外で食いついて血を吸っているらしいんですね。 DDTは家の中にまいているんです。 それで、インド

ネッアは全国一律のパターンでやっていて、絶対うちのやり方が正しいと言ってたんですけれども、日本の専門家がずっと詰めていくと、今ここの地区でやっているのは意味がない、どうも向こうじゃないかというわけです。初めはえらい怒りましたが、それをやっているうちに、なるほどと思いましてインドネシア側が納得しまして、そして昨年の暮れから、自分達もこの問題は一生懸命取り組みたいということで、CDCのディレクター・ジェネラル、担当者もはっきりそういうことを言い出しまして、もう既に「イ」側も予算を組んで動き出したんですね。ですから、私は、そういう点で、総裁のおっしゃることは私も全く同じ気持で聞いておりましたけれども、約4、5年たってみると、これは日本が国際協力の中で今うまくやれば、実におもしろい、世界的にも名声を博するような学術的な貢献もするだろうという気持を実に持ちました。

それからもう一つは、専門家の方々を、私は行政畑の出ですから見ていますと、なかなか専門家同士のチームワークというのはすごく難しい感じですね。それから、現地に入りますと相手がアドミニストレーターなんです。それで、こちらが学者なんですね。そこをどうやって進めていくかというようなことについても、検討会ができたらぜひお触れ願いたいと考えます。学者が専門的な興味を完全に満たすことはなかなかできません。もしも早く完全に満たすと、今度は住民、相手が離反してしまいます。そこらのところをお考えいただいてやっていただければ、総裁のご心配ももっともですが、実に今いいところに来ているという印象を持っていますので、佐々先生のような専門家ではございませんが、実際に拝見しておってこれは価値があるという、現在は確信に似た感じになっています。お考えいただければありがたいと思います。

島尾委員長

どうもありがとうございました。

浅見先生, どうぞ。 シー・キャー・ドロード コー・カール・ション

《**浅見委員**》(1955年 - 1955年 - 1955年 - 1955年 - 1955年 - 1955年 - 1956年 - 1956年

私は、ここの委員の間では佐々先生以外、寄生虫学、マラリアに関係のあ

ります学問をやっておりますただ I 人の人間であろうかと思います。実は私, ご案内いただくまで, このマラリアの問題が今日の大きな議題になっている ということをちっとも知らなかったわけでございまして, 従って, 佐々先生 と口裏を合わせて私がものを言うというんじゃございませんので, ひとつそれでお聞き願いたいと思うんでございますが……。

マラリアの問題というのは、日本では、医者も医者でない方も、すっかりもうこんなものは病気じゃないぐらいに思ってしまって、関心がなくなっているわけでございますが、これは世界的な傾向でもあります。とにかく日本では、日本からマラリアがなくなってしまったということが最大の原因なんでして、日本にないからもう病気じゃないんだというふうな、極めて単純な発想だろうと思いますし、世界的には、どこへ行ってみましても、どの熱帯地の国でも、先程佐々先生もおっしゃられたようにWHOが非常にいい成果を1960年ごろに上げてきて、そしてエラディケートできるんだなんて思い上がったことを言ったその影響だと思うんですが、マラリアは何とかなるんだ、もう先が見えている病気だという空気があったわけでございますね。これがやはり、日本においてと同じように外国でも、医者にも医者じゃない方にもそれがしみ通ってしまったということは、否み得ないと思うんです。

ところが、最近 — そう最近でもないんですが、マラリアが復活したというのは、これはもう疑う余地のない事実でございまして、年間、感染者が、 潜在的な感染者も含めて2億も3億もいるなんていう病気はそうあるものでもございませんし、1年間に2百万マラリアで患者が死ぬなんていうのも、 病気としてはやっぱり人類にとっては大変な病気なんでして、これは無視することができないということなんでございます。

幸いことのところ、学問の世界で見ましても、このマラリアに対する関心が急速に高まりつつあります。マラリア関係の研究の報告などというものも、専門誌を見ておりますと飛躍的に増えております。またマラリア学というのが非常に盛んになりつつあるんでございますが、じゃ、そこで日本は何ができるかということが一番問題であろうと思いますし、この委員会を設置するに当たって十分考えなきゃいけないところだろうと思います。

日本のマラリアの学問というものを、私、決して満足に、オールラウンドに、高いレベルにあると考えません。従いまして、マラリアの問題に日本が手を着けるときに、日本は何をやれるのか、どの方向から攻め得るのかということを十分検討する、そういうことをやりますと、これは外の国ではやり得ないような非常に効果的な作業ができると考えるわけでございます。

ちょっと私の立場から発言いたしました。

島尾委員長

どうもありがとうございました。 太田先生,どうぞ。

員委田太

日本国際医療団の太田でございます。

大変偶然なんですが、私のところで明日から、東南アジアの中のASEAN 五ヵ国の行政官 — インドネシアから次官が来ますが — を集めて、毎年1 回の年次協議をやることになっておるんですが、偶然にもその会議で、ひと つマラリアを取り上げようじゃないかという動きが出ております。

私達のところでは、SEAMECの仕事の一つとして、チフス等特定の感染症についてのデータ交換プログラムをやっておりますが、今までやっている菌だけではなしに、マラリアをやっぱり何かの形で取り上げるべきじゃないかという動きが、ASEANの国々にもあるようなんですが、しかし、先程から話がありますように、WHOの50年代から60年代にかけての失敗にもかんがみ、これはうっかり手を着けたら大変なことになるという気持が非常に蔓延しているようなんです。しかし、私もこのことはよく知らなかったんですが、2、3の先生がおっしゃったように、この問題は誠に古くて、かつ全く新しい形として今、出始めてきておるようなので、但しどうやってそれに手を着けたらいいか、みんな多少どころかかなり疑心暗鬼を持っておるんですが、しかし、とりあえず私達のところは、バイラテラルの協力ではなしにマルチラテラルの協力をやっておりますので、明日から、日本を除いて五カ国の行政官が集まりますので、必ずしも学問的な専門家ではありませんけれども、どういう方法論でこれを取り上げたらいいだろうかという話が多

分話題になると思うんです。そして来年度のSEAMECのワークショップで、 五カ国及び日本が集まって、主として方法論、どうしたらいいかということ を考え始めようかというところまで来ておりますので、ここの委員会でもし この部会ができるとするならば ― どういう形でできるのかはこれからの討 議になるかと思いますけれども、極めておもしろい形でど協力ができるので はないかと思いますので、ご参考までに申し上げます。

島尾委員長

どうもありがとうございました。

深丼先生, どうぞ。

深井委員

私,タイの地域保健活動増強計画というもののお世話を、この5年間ばかりやってきているんでございます。その計画の発足当時に、あえてマラリアの問題は外しました。

その理由というのは何かと申しますと、さっきいみじくも太田さんがおっしゃったように、これは非常に大きな問題で、うっかり手を出したら、日本はできないというようなことで大変なことになるからということで、遠慮したわけです。しかし、5年間の経過の中でマラリアの問題というのは、この地方における保健増進上の非常に大きな圧力 ― ネカティブな圧力であって、これを無視してはどうにもならないというのがだんだんと分かってきたわけでございます。

私どもの実施しております地域というのは東タイにございまして、カンボジアとの国境地帯で、タイのマラリアの一つのフォーカスでございます。で、その重要性というのがますます分かってきた、そして今、顧みてみますと、この5年たった間に、日本の中でのマラリアに対する力というのは非常に培養されてきている。今ならばマラリアを考えてもいい時期に来ているんだ、そういう認識を、私待っております。

一方、学問的な方から見ますと、新しい免疫学の進展によりまして、マラリアの免疫に関する基礎的なことは随分進んでまいりました。それに対する日本の中でのコントリビューションも非常に高まってきております。

このマラリアの問題というのは、どうしても現場の活動が主になりますけれども、これをサポートするためにはどうしても、現場の問題というのを国内でもって掘り下げるということが必要でございまして、基礎的な研究がなければ現場活動はサポートできないということがございます。この重要性を一つ、やっぱり考えておきたいと思います。

マンパワーでございますけれども、これは先程から先生方がおっしゃいますように、日本の中で現在相当のマンパワーがございます。それは、先週でございますけれども、大阪で日本熱帯医学会という学会がございまして、そこでマラリアのシンポシウムがございました。そこに参集された方を見ておりますと、日本はこのマラリア問題に対して十分のマンパワーを供給し得る、もちろんこれからみがいていかなければなりませんけれども、そういうことが言えると思います。

もう一つ、我田引水みたいになりますけれども、先程の東タイにおきます活動地域、それが日本の手で、JICAの手でもって十分な整備ができまして、ここで仕事が十分できるようになっているわけです。ただ、マラリアが除かれているがということですが、そういうような地域が幾つか世界じゅうにございます。例えば先程のスマトラの問題もございます。タイのチャンタブリという所もございます。そういう所にもう一つこのマラリアの網をかぶせることによって、非常に有利に、きめの細かいマラリア対策というものを日本はやっていくことができるのではないか、そういうことを考えました。

島尾委員長

どうもありがとうございました。これには、これには、これには、別事では

外に何かご意見ございますでしょうか。「All the Property of the All the Property of the Property o

有田総裁

皆さんから大変貴重なで意見をいただきまして……。日本も十分できるからこの際やるべきものはマラリア撲滅計画であると、その点はよく分かりました。

ただ、あらゆることにそうなんですけれども、やはり先程も太田君が言っ

たように、行政官の集まりがある、いろいろその方の意見も聞いてと言うんですけれども、要するに国際"協力"なんですね。だから、日本側が、うちの方は準備が整ったから大いにやるべし、マラリアが大変だということはよく分かるんですけれども、相手の国から見た場合に、マラリアの位置付けと、どういうふうにそれに取り組んでいくかということは、おのずから別であって、これがかりそめにも押し付けになるようなことであってはならない、自分達の研究のためにだけやるんだということであってはならないんじゃないかと思うんです。

それから、最初に佐々先生から日米の — 大分昔にアメリカ側からやろうと言ってきたときはやめた、今度は日本側からアメリカにやろうと言ったとお話しがありましたが、やろうとすれば、すべて資材は日本のものを買わなきゃならない、悪く言うと、日本のものを売り付けるために、これをやれやれと言っているんじゃないかというようなことを誤解されてもいけないと思うんです。

結局、マラリアというようなものは、私も申し上げたようにやはりグローベルアプローチだと思います。もちろん日本はアジアの国で、アジアが一番大切で、アジアだけだというふうに誤解されてもいけないので、アフリカでもこれは大きな問題でしょうし、2億人というのがどういうディストリビューションか分からないんですけれども、大洋州の島々もそうだろうと思うので……。戦争中、マラリア対策というのを軍部がやったということは、当然、あちらの方に進出する場合にマラリアが大問題であるという認識に立ったんだろうと思うんです。

それからまた、非常に金の掛かる問題じゃないかと思います。 1960年代 に減ったのがまた増えたということの原因は何か、結局 D D T が効かなくなったということなのか、それだけなのか何なのかという点、やはりその辺の原因究明から、スミチオンさえあればエラディケーションは達成できるんだということなのか、そうでない問題があるのかという、マラリアがまた猖獗を極めてきたことの基本的な問題点は単に薬剤だけなのか、もし薬剤だとすれば、スミチオンばかり売り込んでも、そのうちにまたスミチオンが効かな

くなるということは当然予想されるかもしれないし、果たしてどうなのかと。 私は、マラリア対策が ― 実は私は、委員会を作るというのは会議の直前に 知ったものですから、どうしてそういうことだということを申し上げたんで すけれども、そのこと自体に反対しているわけではなくて、それに対するア プローチというものを各方面からいろいろ考えて、慎重にしていただきたい と思っているわけであります。

それから、一つは、研究というととで実験地域を設けて部分的にやって、成果を上げてそれを及ぼしていくというのは、正しいととかもしれません。 このリストによると、タイ以外にホンジュラスで計画中のようですし、その 他で知ったんですけれども、何かパキスタンにスミチオンを売り込んでいる みたいですけれども、そういうことは、とにかくアジアの一一今タイのお話 が非常に出たんですが、タイをテストケースとして一つやってみるということは非常にいいと思うんですけれども、果たしてそういうことか、あるいは 要請があればどんどんそういうチームを増やしていくのかどうなのかといった、そういう基本方針の問題もあると思います。

私が申し上げているのは、もちろん先生方はすべての資料を整備してご存じだと思うんですけれども、国際会議等についても、もし本当に重大問題であるなら会議の議題に上程して、大いに国際会議の場でも議論して、他の国にもひとつ関心を持ってもらうということが非常に大切であるし、幸いアメリカとの協力でまたおやりになるということですから、アメリカに対しても物申して、別に日本の機材とか何かを売り込むという積もりはないけれども、しかし、この点についてやらないといかんということを、やはり世界的規模において認識させるということがまた、非常に必要なことなんじゃないかと思うので、いずれにせよ、これは相手のある協力であるから無理はできないということと、非常に大規模の問題であるので慎重の上にも慎重にして、この委員会でそのアプローチについて十分ご研究いただきたい、このように申し上げて終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

島尾委員長、日本国内は日本はおはいのという語を受けれませれて、日本は学様で

ただいま総裁から大変貴重なご注意をいただいたんですが、一応との委員会といたしまして、マラリア検討部会というのを設置いたしまして、その中で、JICAの医療協力の中でマラリアについて一体どういう協力のあり方ができるのかという基本的な問題の検討、更には無償資金協力と技術協力をどううまく結び付けていけば、一番効率的な協力ができるかというような問題、更に、WHOあるいはUSAID、こういった国際機関とどう連携をつけていったらいいかということを含めて、検討をすることにしたらいかがかと思いますが、ご養成いただけますでしょうか。

「「「養成」と呼ぶ者あり」

どうもありがとうどざいます。それでは、部会員につきましては委員長に ご一任いただきまして、後程、事務当局とご相談の上で、この問題は主とし て外部の専門家の先生方を中心に、一部、委員の先生方に加わっていただい て編成させていただきたいと存じます。

それでは次に、6番目の、病院協力検討部会でございます。無償との絡みで、最近、病院の建設、そしてそれに対する技術協力が非常に増えてまいっております。それで、この重要な問題について一度検討してはどうだろうかということでご提案をいただいているわけで、長谷川理事から提案理由のご説明をお願いいたします。

長谷川理事 (1) 2011年11日 | 1011年11日 | 1

との点につきましても、冒頭総裁の挨拶の中で、趣旨について触れられて おりますので、事務当局といたしましては、特に次の3点が ― もちろん3 点に限るわけではございませんが、問題になろうかと思っております。

第一番目は、このような形で病院プロジェクトが増えた場合に必要な人材、特に、病院でございますから臨床医師の確保という問題は焦眉の急でございます。このような、臨床医師等必要な要員を、果たして確保できるかどうかという点でございます。既に今まで説明の中にありましたように、現在でも病院にかかわるプロジェクトは既に進行中でございます。その中でも幾つかの問題点が実は出ておりますが、やはりその第一番目の問題は、要員の確保

- 第二番目は、仮に要員が確保できたといたしまして、これら専門家の方々 に現地に行っていただいて指導をしていただく場合には、当然に臨床指導と - いうととになるわけでございまして。臨床指導ということになれば当然その 国のライセンスの問題がございます。今までそのライセンスの問題について は、基本的な問題であるだけに十分な検討のないままに、それぞれケース・ - バイ・ケースで実施をしておるわけでございますが,やはの今後これらが本 格的に取り上げられてまいりますと、そのライセンスの問題は当然に出てま いります。更に敷衍をいたしまして、実際に現地でそのような指導を行う過 程の中で、患者との関係において責任問題ということが絶対にあり得ないか どうかという点も、場合によって考える必要もあろうかと存じます。それと は裏腹に、カウンターパートを日本に受け入れた場合、今度は日本の中にお ける実地研修で同じような問題が起きております。特に国内におきましては、 海外の医師が患者に、例えば触れること自体についても、これは大変な問題 があり得るわけでございまして、現実に、そのようなことから臨床医師がカ ウンターペートとして日本に来たけれども、そのような実地研修ができない がために、不満を持ちながら帰国したというケースもあるわけでございます。 これらは実は、大きくは外交上の問題、相互主義の問題でございまして、仮 に検討部会の中で検討されたといたしましても、直ちに解決するような問題 でないかもしれませんが、しかし、この問題を実際にどのように考えていく - か、あるいは実施できるとした場合にはどのように実施していくかという点 は大問題でございまして、この点についてもご検討をいただきたいわけでご ざいます。 1966年1967年1968年1968年1968年1968年1968年1

第三点は、今までの要請の中には、単に臨床面の指導のみならず病院の管理運営について、日本の協力を得たいという要望があるわけでございます。一口に申し上げるならば、ひとつ日本に運営管理を任せたいというところさえもあるわけでございまして、そのようなことは現実問題としてはできないわけでございます。できないからといって、その要請に全く応えないということでいいのかどうか、この点を割り切れば簡単でございますが、それらの

問題も決して軽い問題ではございません。その他,病院の管理運営問題についてはいろいろと問題がございまして,今後病院協力を続け,ないしは新たに拡大をしていくとすれば、そのような問題を解明していかない限り拡充はあり得ない,このように考えるわけでございます。

総裁の挨拶の中にもありましたように、やはり無償資金協力で病院が建つだけで目的を達する場合はよろしゅうございますが、必ずやそれに付帯をいたしまして技術協力を要請してくるであろうと思います。それにどう対処していくかということでございます。その他もろもろの諸問題があろうかと思いますので、これまた別に委員会の各委員の先生方に委員になっていただきまして、期間といたしましては、これも来年の11月いっぱいということで、土分な検討をお願いしたいということでございます。

以上でございます。

島尾委員長

どうもありがとうございました。

との病院の問題については、既に協力の実績をお持ちの先生方も多いかと思うんですが、何かご意見ございますでしょうか。竹内先生、何か……。 竹内委員

ただいまの長谷川理事からのご提案は、委員会を作った場合に検討すべき 事項として幾つかのことを挙げられたと思うんです。いわゆる議題は、検討 部会を作るか作らないか、こういうことだと思うので、まずそれから入りま すと、私は、やはり病院というものを中心にわれわれが技術の移転をすると いうことについては、これはもうほとんど文句なしに実施すべきことである と考えます。

私自身の経験というのは、で存じの、南ベトナム・サイゴンのチョーライ病院でございますが、これは不幸にして政情の大転換から、今のところは、表向きの、先程いただいた表には載っておりません。けれども、緊急援助という形でわずかながら実質的な協力は続けているという状態でございます。 これをやり始めたとき、それからやっている途中、トラシスファーしてしまった後のいろいろな問題について、幾らかの意見はございます。 まず、病院の協力ということを ― チョーライなどは非常に特別な事情の下にできたわけでありますけれども、その後、造ってくれという要請が出ているには出ているんですけれども、これが向こうの要求として非常に強い要求であるのかどうかということが、実はひどく問題でございます。例えばラテンアメリカの例などは、かなり国が小さいということと、気候が違うんでしょう、すかっと出てくるんでございますけれども、東南アシアの場合にはどうもその辺が、なかなかすっきりいってない。個人的に会うと、あるいは厚生省レベルぐらいのところでは、非常に病院要請は強いんだけれども、国家の要請として外務省へ入ってくるものになるとほとんどなくなっちゃう、こういうのがどうも実情ではないかと思うので、その辺、国としての取り組み方が、病院の建設ということに対してどの程度ちゃんとしているのかということが、私の経験では、極めてあやふやじゃないかなというふうな気がいたします。それが第一。

それからもう一つは、人の問題は後で触れますけれども、建築及び資材供与、この辺は大抵、計画どおりうまくいくと思いますが、やってしまってから後一初めコントラクトを結ぶときには確かに、トランスファーしたら後は一切あなたに任せるんですよ、譲渡してしまってから後の通常経費というものは見ませんという出だしにかかわらず、ベトナムの場合には、最後の瞬間に、手渡す数ヵ月前になってから、あれだけの病院を南ベトナムの予算範囲の中で賄うということは何とも難しいんだから、日本で何とかしてくれないかというふうな要請がその時点になって出てくるのが、私の経験でございます。

従いまして、先程長谷川理事が言われたように、造って、やってしまって、 後は知らないよ、残るのは技術協力だけだと、そういうふうに簡単にいかな いんじゃないかなという気が、私は実はいたしております。

そこで、ご指摘の臨床の医者、つまりわれわれがリーターとして行って、 向こうで働く医者が確保できるかどうかという問題です。これは、その後、 わが国内での対策はほとんど取られていない。例えば文部省にしても、長期 の派遣ということに対しては非常に渋い顔をするわけです。これは文部省が

悪いんじゃなくて、人事院の方で、必要定員といっておきながら外国へ出す 一ということに対して、文句を言うのは当然だと思うんですけれども、しかし、 それじゃと言って、との現実の要請に対してどういうふうな特別措置を取ら れているのかと言うと、今のところ、現実では、少なくとも国立大学では取 られていないのが実情でございます。こういうことであっても、しかしなが - ら,現実にはいろいろな形で,便法と申しますか,そういうところで何人か の先生が現に出ていっていらっしゃいます。これは、ほとんどで本人の犠牲 」において、将来を犠牲にして行っていらっしゃる方もかなりいると思います。 一今のところ、派遣医の国内における位置の安定ということに対する具体的な - 措置は取られていないにしても,もしわれわれが,一つの大学だけではなく - て幾つかの大学が協力して、一種の混成旅団みたいなものを作れば、これは 当面何とかなるんではないかと思いますし、私がチョーライ病院をやりまし たとき、もう5年以上も前ですけれども、それから以後の雰囲気というのは、 今の佐々先生のお話にもありましたように、若い連中はかなり前向きになっ ているんじゃないかと感ぜられますので、まず臨床の医者の確保ということ は、間違いなく当面は何とかなるんじゃないかと思います。

それから、ライセンスの問題でございますけれども、これは確かに長谷川 理事の言われたように二面あるので、現地におけるライセンスの問題と、国 内における研修医に対して日本のライセンスがどうなるかという問題、確か に二つあると思います。

現地の場合は、これは確かに外務省が中に入っていただいて、ある程度外 交交渉の舞台に乗っけていただかなきゃならない場合もありましょう。けれ ども、チョーライ病院の場合には、これは南ベトナム政府との十分な了解で、 そのキャンパスの中で日本の医者がやるということに対しては南ベトナム政 府が責任を持つという形になっております。現に、藤井医師などは脳外科で 10年おりましたけれども、この場合に、多少のミスはあったんでしょうけ れども、全く社会問題として表に出てこなかったし、現に病院の組織の上で は、ベトナム人が院長であり医長であり、そしてわれわれはただコンサルタ ントという形でそばに付いているというのが表向きの形でございますので、 現地の場合には問題じゃない。従って、これからこういう病院のプロジェクトが提案された場合にも、その点をはっきり押さえておけば、日本人の専門家が向こうへ行って何かミスを起こすということで大きく人格的に傷がつくというようなことにはならないんじゃないかと思います。もしそれをとやかく言うのであれば、病院建設の協力はちょっと待ってもらうということにならざるを得ないんじゃないかと思います。

このライセンスというものの意味が二つあって、ライセンスをもらえば、 日本の協力した病院を離れて、日本人が個人で開業してもいいんだ、そうい うライセンスと、そうじゃなくて、そのキャンパスの中でベトナム人をトレ インするためのライセンスということならば、これは話が全然別になってく るだろうと思います。

同じような考えをもし日本の中へ持ち込むとすれば、今度はカウンターパートの日本における教育でございますけれども、これはやはり同じような考え方でわれわれが納得する以外に方法はないわけなんです。もちろん患者が、殊に外国人の医者に受け持たれることをいやがるならば、そういう場合には個々のケースとして扱って、いやがる患者に無理に押し付けるということはしないけれども、話して、こういうことで、その上には必ず日本の医者が付いているんだからということを了解させれば、少なくともある大学の中の臨床の中で、多少外国人が日本人の患者の体に触れたり、注射をしたりということぐらいのところまでは、まあ説得でいくんじゃないかなと、私は考えます。

そういうことで、人間の確保ということはまず間違いはなかろうと思います。

もう一つは、実は東南アジアで、病院を建ててくれというような話はしょっちゅう聞きますけれども、どうも今まで私が考えていたことよりももっといい考えがあるんじゃないかと思いついてきた次第です。それは、インドをご覧になると分かるんですが、あのインドという国は、ご存じのとおり非常に人口が多くて、病気がたくさんあって、そしてレベルはあまり高くない、こういう国に対して、インド人がどうやっているかと言うと、病院を一つ建

てるだけじゃないんですね。病院が主体になっております。例えば一番いい 例は、ニューデリーにあるオール・インディアン・メディカル・インスティ · テュート・フォー・ポスト・グラデュエート・エデュケーション・アンド・ リサーチというものがあるんです。これはインスティテュートですから、大 きな一つの医療センターみたいなものですが、大きな病院の周りにサテライ 『トとして研究所が付き,ナーシンクスクールが付き,そして,もちろん管理 一部門が付きというふうに、一つのコンパウンドになっている、こういうもの があります。このニューデリーにあるのが中心で、あとは地方の小さな町に 幾つかあります。それが、ディペロッピングカントリーで一番いいあり方じ ゃないかなと思っておりますのは,例えばウィルスの研究所をどこかへ建て るんだ、こう言いましても、現地人でウィルスの研究を一緒になってやろう というのはおよそ数が少ない。大体医者というものは、自分の利益になるよ - うなテクニックを日本に数えてもらって、そして開業してしまおうというの が大体の傾向なんです。そうしますと、その連中に技術を移転するんだとい うふうに出ていっても、移転さるべき人間の数は非常に少ないので、もし例 - えばローカルの研究をやるにしても、これはほとんど日本人がやってやらな くちゃ結果が出てこない、こういうことでございますので、私は、単発の一 つの研究所を造ってやるというような発想じゃなくてむしろ, 供与する場合 には、病院もある、いろいろなものが一つになっている、ただ、エンファシ スはどこに置かれるかと言えば病院なんだけれども、その患者を利用して研 究をある程度まで進めるという形で、その中を、関心を持った者がある程度 まで自由に活動できるような舞台をしつらえてやるのが、病院建設協力の一 つの姿ではないかと考えている次第でございます。

この場合に、病院協力の検討部会を作るということが出ておりますので、これに対して文句を言うわけじゃありませんけれども、例えば衛生工学の場合はどうなんだとか、他の感染症の場合どうだとか、栄養の問題、人口の問題、看護婦の問題、薬品製造の問題、いろいろなものが、協力ということの内容にはあるので、この場合はとにかく病院をどうしようかというふうに出てきたものですから、私は、もろ手を挙げてこれに対しましては賛成いたそ

うと思っております。

島尾委員長

どうもありがとうございました。

佐分利先生、何かございませんか。

佐分利委員

まず、医師の問題でございますけれども、まだ日本は先進国最低の医師数しか持っていないわけであります。昭和65年ぐらいになれば先進国並みになりますので、少し余裕が出てくるんじゃなかろうかというような感じがいたします。実数で22万人、10万対で180を超えるだろうと思うんでありますが……。

それから、ライセンス、責任の問題でありますけれども、責任の方は、いろいろなことが予想されますから、保険に入っていていただけばいいと思うんですが、ライセンスの方は、外の国もまあまあでやっていると思うんでございますね。それは、現地で開業しようなんて言えば厳しいことになりますけれども、病院の中で診療する、教育をする、研究をするというようなことであるならば、これはまあまあでいくわけで、二国間の双務協定なんか結ぼうと思うと、かえって先進国の方が不利になるわけですね。途上国の方からどんどん日本へ入りますよ、こちらの方からはあまり行きませんよというようなアンバランスな問題等も起こります。

それから、他の国もまあまあでやっておりますから、まだしばらくは、ま あまあでいいんじゃないだろうかという感じがいたします。

管理運営、マネージメントの問題でありますが、これはやはり幾ら急いでも10年は掛かるかと思いますが、少しでも早く始めなきゃならないと思うんです。リクルートカンパニーとかマネージメントカンパニーとか、そういうものをもう日本は作らないといけないと思います。その点は、アメリカの病院株式会社が一番先発しておりまして、1965年ぐらいから、まず国内で実力を養って、ノーハウを持って、海外へ出たわけでありますけれども、優秀な日本人でもそれに追いつくのには10年は掛かるだろうと思いますが、とにかく早くそういうものを作らないと、病院の管理運営をJICAさんが

おやりになることは不可能だろうと思いますね。やはり民間のカンパニーにお願いするというのが普通じゃないか、また他の国もみんなそうしているわけでありますから、早くそのようにすればいいんじゃないかと思います。

その他の問題でございますが、病院はお金が非常に掛かります、マラリア と同じように。そういう意味で、日本側から見ると、フライオリティーは下 の方になると思うんでございますけれども、また相手国から見ても、一時は 大きなものが欲しいというふうな気持を持つでございましょうが、中国とか スリランカであれだけの大きな病院を造っていただいて、後が大変だろうと - 同情している次第であります。そういう意味で、病院も、本当の途上国であ れば不足しているから造らなくちゃならない、また途上国の上クラスの方は、 今ある病院が非常に古くなっちゃった、その改築をしなきゃならないという。 時期に来ているかと思うのでありますが、やはりサイズとしてはミディアム の200床前後ということで、それが国によっては100床になり300床に なり,普通は150から250の間でございましょうが, 出発点はフィーシビ リティー調査が必要でありまして、これが、今日本がやっておるように、素 人がグループを作って行ってフィージビリティー調査をするというようなこ とでいいんだろうか、外国は、これもやっぱりフィージビリティーのカンパ ニーの素晴らしいものがございまして、本当のプロがやっているわけですね。 そういったことも日本で考えなきゃならないんじゃないかと思います。

それから、設計から建設でございますけれども、こちらは日本もプロを使っているわけでありますが、私は、標準化を早くしてもらいたいと思っているわけであります。例えばアメリカのホスピタル・コーポレーション・オブ・アメリカ等がどんどん進出しております。進出してないのは日本と西ドイッぐらいじゃないかと思いますが、みんな標準設計を持っておりまして、その国に合わせて標準設計を持ってきて、ぱっと造ります。建物にしても、特に機械設備にしても、あまり高級な、バリュエーションの多いものを持っていかれては迷惑するのでありまして、標準品の、電圧その他の環境の変化にも強いし少しミステークがあっても壊れないしと、そういうふうな途上国向けの設備、機械を造ってもらいたいと思います。

また、ハードの方はやはりメインテナンスがこれからの大きな問題でございます。古くて新しい問題でございますが……。

最後に、経営の、ソフトの方でどざいますが、もう医者だけ送るかどうかという時代ではないと思うんでどざいますね。検査技師も、その他のメディカルもパッケージで送る。できれば早く養成してマネージャーもパッケージで送り込む。少なくとも中枢機関要員、いわゆるトップマネージメントからミドルの上の方ぐらいまでは日本から送り込むというような体制を整えないといけないと、私は思っております。それにはやはり、すぐれて民間の活力を使うべきであって、もう既に先進国がやっていることでありますけれども、いろいろなノーハウもございますから、明日からでも作ってもらいたいというような感じがいたします。

島尾委員長

どうもありがとうございました。

曲直部先生、いかがでどざいましょうか。

曲直部委員

やはりずっと以前からいろいろなことが問題になっておるところでございますが、医師の確保に関しましては、佐分利先生が今言われましたように、 日本の医師の増加ということで、将来、かなり、急ビッチというわけにはいかないかもしれませんが、希望が持てるんではないかと思っておるわけでございます。

ライセンスの問題は、これも既に前から私も機会ある毎に申しておったわけでございますが、例えば中日友好病院の問題のときにも、私も委員会で議論したことがあったわけでございますが、なかなか現実には、これに対応すべき的確な方策は現在ございません。ただ、日本の専門家が向こうに参りましたときには、やはり指導的立場ということで付き合いをしておりますので、その指導的立場という のに対しまして相手側が尊敬の念を持っておる限りにおきましては、特に問題は起こらないように思うんでございますけれども、専門家が、どうしても若くなるとか、そういうことで、専門家の知識の内容が云々されてまいりますと、不信感というものが起こりまして、問題になる

ととが出てくるんではないかと思うわけでございますので、やはり今後、何 らかのことが必要ではないかと思っております。

今, この本多先生の本の中にも書いてございますので、その部分を読んでおったわけでございますが、やはり相互信頼におきます仮免許証を相手国からもらうというようなことができましたならば、大変スムースにいくのではないかと思います。

それから、日本におきます研修員の問題でございますが、例えて申しますと、私はよく分からないんですが、今、日本の医師が外国に留学したとき、殊に臨床の方で留学したときにどうなっておるか — アメリカの方は、一つの資格を持ってやっておるようでございますが、イギリスとかドイッとかはどうなっておるかということがちょっと、調べてすぐ分かることでございますが、調べたいと思っておる次第でございます。

運営管理の問題は、相手国の病院を、しかも相手国の従業員の間に入りまして、日本人的感覚で管理運営するということは、非常に難しいことではないかと思っておるわけでございます。現に私ども今、バンクラデシュのダッカで心臓センターの医療協力をやっておりますけれども、行く専門家によりましては、日本におりますような考え方で向こうで対応いたしまして、根本的に救い難い国だと言って帰ってくる者もあるようでございますので、これは大変なことだろうと思っておる次第でございます。

いずれにいたしましても、今、長谷川理事が申されました提案理由という ものを踏まえまして、この病院協力検討部会を設置するということには賛成 でございます。

島尾委員長

** っどうもありがとうございました。

ハードの問題が少し出ていたんですが、吉武先生、何かご意見ございますでしょうか。

中日友好病院,チョーライ病院などのお話が出ておりますので,ちょっと 私の意見を申させていただきます。 やはり医療機材 ― 人はまた違うと思いますけれども、機材と建築は、私は、根本的に違うと考えた方がいいんじゃないかと思っているんです。 資機材のようなものですと、相手が使いたくなければほったらかしておけばよるしいですけれども、建築の場合にはそうはいきませんで、やはりそこを拠点として、その国が医療活動をするなり、あるいは日本のお医者さん方がいらして指導するとか、そういうことをされるわけで、やはりその国において成り立たない建築ではいけないんじゃないかと思うんです。その点が、今までのいわゆるョーロッパの植民地的な病院の場合には、もう少しいろいろな形で全体的にそれを可能にする条件を持っていたと思うんですけれども、これからの東南アシアあるいは中国等の病院につきましては、やはりその点がどうしても大事で、これだけたくさんの無償資金協力があるとすれば、それなりにその国の状況を十分調べておいて、それに対応する方針を ― ケース・バイ・ケースで、非常に細かくということには必ずしもならないと思うんですけれども、ある程度掌握しているということが大事ではないかと思うんです。

私は、一つは、こちらの方が向こうに住みつかれたりすることを考えたりしますと、やはりその国の住まいを調べておくということが基本的に大事なことになるんじゃないかと思っているんですけれども、なかなかそう簡単にも参りませんで……。そういうことが少なくとも一つのやり方ではないか。その点で、かってのヨーロッパ、アメリカなどの植民地的な考え方と言いますか、そういうものとは違った態度で臨むべきではないかと、私は考えております。ただ、一つの見方としては、例えば先程佐分利先生が言われたように、バッケージのような形でぼんと持っていくという方がかえって簡単だという考え方も、一方ではあり得るとは思うんです。ただ私は、やはりそれでは本当の意味ではどうも長続きしないんではないかと思うのです。やはりその土地の気候、風俗、生活条件等、幅広く見ていくという視点をバックに、病院の場合も進めるべきではないかという感じがしております。

島尾委員長

どうもありがとうございました。ション、東京ファース・ナー国際。本語

白壁先生、いかがでございましょうか。

私、今までで気がついておりましたことは、低開発国で病院の設備だけあればいいというような国、それから、欧米と比較して、日本から知識レベルを吸い取るという国、その中間というように、もろもろあります。次に、欧米とずっと歴史的に直結していた国は、やはり日本に今求めているのは、欧米の屑代わりをということを強く感じます。それから、外の国は一国だけでやるという、いろいろな国がありまして、思想のレベルの違いというものもあります。そして、以上を総合判定していくのが、調査団長の問題でありまして、向こうと交渉してこいというので向こうに行って、後は終わったという、調査団長が第一に、意識を変えなくちゃいけないと考えます。そこをすかっとやりますと、先程竹内先生がご指摘なすったように、いい病院、いい機械を造ってやっても後は動かんというようなことは起こらないと思うんで、そこを今から、調査団長になる者がしっかりして、決断して、ジャスティスを下すということをしないと、こういう状況はずっと続くんで、こういう点はやはり部会で討議していただきたいということは前から考えていました。

それからもう一つは、中南米の厚生大臣は、自分が在職中はJICAのことを知らないんですね。辞めまして日本に来てJICAのことを知って、じゃ、俺の国はというような……。そういう環境もありますので、国のプロジェクトとする場合には、最初の交渉団が相当実績を持って責任を果たすということが、後々に大きく影響してくるんだろうということを、ひしひしと感じるわけでございます。

その延長線上に、カウンターパートなどのプロジェクトがいいのが、行ってみたら、ことは無償資金協力の方がいいんじゃないかというような、お国の指図にも、ちょっとこれはということを感じる場合もありますので、そういうこともいろいろ討議する場が欲しいという具合に私は思います。

それから、先程で指摘いただきました話も、やっぱり文部省、厚生省というような立場でJICAのプロジェクトを見るんじゃなくて、JICAのブロジェクトの枠内で最善を尽くす、そのあたりでやらないと、どうもこれは

無理がいくという具合に感じます。

まず第一に、人材の確保なんですが、大学病院でも完全というように造りまして、医者の派遣でやはり今なお、各大学みんな苦労なすっておられる。 曲直部先生も苦労なすっていると思うんですね。ですから、人材の確保の問題はやはり、将来に希望は持てましても、ことしばらくは大変な問題だと思うので、人材をよく動かせるような人をなるべく理事に入れて、人材確保に困らんように、これはもう工夫していただくしかないだろうと私は思うんです。

それから、指導医の派遣の問題なんですが、もう随分前にできた派遣のメニューで、時は変わり時世も変わったこういうときに、同じシステムを押し付けているというところに、ちょっとおかしいところがありまして、これは、この部会で医師の派遣を非常に合理的にして、行く人間も勇躍していくというようなシステムをやはり考えていただかないと、若い医者の犠牲の下に派遣するということはもう許されないと思います。

日本における実地経験を踏みたいということ、これはさっき曲直部先生もおっしゃいましたが、欧州の数カ国は、その病院で向こうの医師と同じように働くのには、警察の証明書、厚生省の証明書がなくては働けないんですね。そういうことになりますと、日本で外人を働かせる資格が第一に十分であるということ、それから、日本語が相当しゃべれないと日本の患者は診せられないということが、私達現場の問題であるわけです。次に、やはり日本の警察、日本の厚生省、そちらの皆さん方のご判断をいただきたいというようなことであります。

島尾委員長

どうもありがとうございました。

大分時間が迫ってまいりましたが……。本多先生,どうぞ。

本多委員

私, この医療協力の部会というのは当然作るべきだと思います。というのは, 私がガーナのことを見ても, 日本人の先生がおるというだけで青年協力 隊が, 最初ゼロが30人も40人にもなってきたというんですね。 あと, そ

ういう所にまた働く人が出てくる。こういうことで、私はやはり、日本人の みならずその開発途上国の人達にとっても、日本人の先生がおるということ は大変重要だと思うんです。ただ、先程も申したように ― これは実は何年 か前に私がある人に相談されたんですが、欧米ではみんな、病院を造るのを やめた、小さなディスペンサリーぐらいでいいんだといわれている。日本で - はどうしたらいいんだろう、俺もやめたいと思うんだという話をされたとき に、今とそ日本はこうした病院のプロジェクトというものを持っていかなく 一ちゃいけないんだと思う。今まで欧米は、それぞれの植民地関係なんかでど んどん病院を造っている。これ以上造る必要はないと思う。ところが、日本 は全然なかったんですから、こういうものをどんどん造るべきじゃないかと 思っています。と同時に、こういう今までの三つの問題は、結局は日本にお いて医師なり何なりを養成するところがないということなんですね。私はい つも申しているんですが、これは私の夢なんですが、この間も申したんです。 が、東京近辺には、5万人を超す在日公館並びにその家族がおるわけですね。 その家族のための病院というのが日本にはないわけです。そういうことを外 一務省なり何なりが、あるいはJICAがお造りになって、そこの戦員がまた 『外国のそういうところへ行くと。そうすると, 镵牲になるということはない と思うんですね。と同時に、今度は、研修に来られた人でもそこで患者を診 - れば,またテンポラリーライセンスでもっておのずから解決すると思らんで

今からそういう計画を立てると、毎年5億から10億ぐらいのものずつやっていくということは、私はできると思うんです。少しずつやっていけば。と同時に、私は前にも申したんですが、在日公館からチドルでも2 チドルでも、少しずつでも寄付をいただけば、日本としても面目が立つと思うんですね。日本駐在の外国の大使館とか公使館とか、そういうところが、ぜひそうしてくれというようなことになれば、私は、日本の政府としても大変出しやすいと思うんです。そうすると、そこに働いている人はそれぞれの国のいろいろな言葉もできるし、またそれぞれの国においては、お互いにライセンスはテンポラリーに、その所にいる間はいいというふうにしていけばいいと思

うんです。

それからもう一つは、管理運営というのは、私は、日本が管理運営するのは無理なことであって、問題は、ランニングコストを出すか出さないかという問題だと思うんです。これは、その国の事情や何かによって、やはりそれぞれの何多の比率かで、10 多出すとか、あるいは100 多出すとか、いろいろな輻があると思うんですが、そういうことはその場その場において応じていけばよいと私は思うんです。

まあ、私の夢ですが、やはりいつかは必ずJICAなりが、そうした臨床 医を抱え込んで、しかも収入のある病院にしておいて、しかも今度は海外に おける病院のメンバーを確保しておくという、一挙両得と言いますか、そう いったことをやることを私は望みたいと思います。

島尾委員長

どうもありがとうございました。

白壁さん、何か追加して……。

白壁委員

先程,外務省の黒川さんがおっしゃいましたことは、非常にありがたいアイデアだと思うんですね。結局、小さな ― 小さなと言っても日本より大きいんですけれども、そういう国がうんとあります地域で、一国に大きい医療援助が行きますと、周りの国々では、行けばやっかみのことばかり聞かされるわけですね。それですから、ウルクァイの大学のアイソトープのセンターは、近隣からそこに集団で勉強に来るようなシステムをちゃんと作りましてね。それで、研修、診療は個々にやるんだぞと。それで皆、そこで勉強しては帰っていくということになっております。ところが、それは、WHOから毎年維持費が出ているんですね。

ですから、数カ国から来て、ことをセンターに置くということはありがたいんですが、そこまででもいいですが、その先の、維持していくところまで行きますと、もっとそれは実るという具合に私は感じました。ありがたいお考えだと思います。

島尾委員長

時間が迫ってまいりましたので、との病院関係の検討部会につきましては、 理事からご提案のありましたような線で設置させていただいてよろしゅうご ざいましょうか。

国際[「異議なし」と呼ぶ者あり]

島尾委員長、製造の場合は、大学の表情には、大学の表情にない。

どうもありがとうございます。それでは、設置させていただきまして、委員の人選等につきましてはお任せいただいて、事務局と相談の上、お願いするという形にさせていただきたいと思います。

非常に少ない時間ですが、今日まだご発言いただいてない委員の先生方もいらっしゃいますので、もしご意見ございましたら、手短に一言ずつでもいただきたいんですが、矢戸先生、いかがでございましょうか。全般の問題、何でも結構です。

宍戸委員

私は、いろいろJICAに、研究所で、協力しておるんでございますけれども、一番問題は、先程もございましたけれども、JICAの医療協力で、私達研究所におりますと、自分の研究を向こうで何かしてきてしまうというような感じをいつも持っていたんですけれども、最近、そういう点が随分、向こうの人のためを思っての研究も増えてる。先程ガーナの話が出まして、私のところからも小船君というのがガーナに行っておりますし、この本多先生の本にありますけれども、名古屋の大学の先生方が随分協力を一一向こうの人の話なんですが、やっております。そういう形で、研究所の連中もだんだん、こういうことに非常に積極的に、向こうで現地のためを考えてやっているということは、私は大変大切なことだと思います。マラリアの問題も先程ずっと議論がありましたけれども、そういう形でやられていけば、日本のベーシックな技術が本当のものになる、そういうような形にできるんじゃないか、そういう時代に来ていると、こういうことを私は感じております。

簡単でございますが……。

島尾委員長

どうもありがとうございました。

鈴木先生、医薬品関係のブロジェクトは最近随分増えてきているんでしょ うが、何か一言いただきたいと思います。

鈴木委員

私は、医療協力でも医薬品の品質管理を中心にしてJICAの方に協力しているんですが、だんだんこの問題も増えてまいりました。困っている点を2、3申し上げて、ご参考にしたいと思います。

一つは、日本における専門家が少ない。特に、おりましても、現地へ行って指導するという人材がなかなか得られない。私どもの国立衛生試験所なんかでは全部網羅できませんし、ワクチンとか抗生物質になりますと、宍戸先生の予研の方にも依頼してご協力をいただいておるんですが、地方の衛生研究所とかそういうところの人材を何とかしてもう少し確保しませんと、これからだんだんこういう問題が増えていくときに非常に困るというふうに考えております。

それから、これもちょっと専門から外れるんですが、病院のことについてお話がありましたけれども、そのときの薬剤師のトレーニングなんかはどうなっているんだろうかなと、ちょっと今、頭に浮かびました。あるいはもう行われているのかもしれませんが、この方面の専門家のご意見もまた聞いてみなければいけないんじゃないかと思っております。

一言感想を述べさせていただきました。

島尾委員長

どうもありがとうございました。

館先生……。

館委員

全般的なことを一つだけ 一 皆さんのおっしゃったことももっともなんですけれども,一つだけお触れになっておらんことを申し上げたいのは,たくさんのプロジェクトを今持っておりますし,今までもやってきたわけであります。この評価も今までやってきているわけでありますけれども,評価をもう少しし強化して,現実に進められているものの方向付けの変更なり内容の変更なり,あるいは方法の変更なりの検討を,もっと強力にしなければなら

ない時期に来ているんではないかというふうなことを感じておりますので、 全体の問題として申し上げました。

島尾委員長

どうもありがとうございました。

平山先生、いかがでしょうか。

平山委員

私、保健の立場でどざいますけれども、われわれが応援をするような乳児 死亡の非常に高い地域で、一つの立派な病院なり研究所なりを造るというこ との意味を、初めからわれわれの方でもよく考えておく必要があるというこ とを、常々感じております。例えば地域保健のセンターとしての機能を持た せるというようなことを、最初から考えておくべきではないかなということ でございます。

日本でさえ、自治医大の卒業生が地元へ帰ったときに、地元の病院にいろいるな立派な機械がないので仕事にならないと言ってとぼしているというような現実の話がございまして、そういうことが、よその国で起こらないような教育なり協力なりが大事だろうということが一つ。

それから、専門家が日本から参りますときに、その方がいる間は確かによく動くんですけれども、たまたまおられなくなると、機械も動かなくなるし、施設としての機能も止まってしまうということが、どうもあるように思われます。そういう意味で、特に医療関係の専門家が出た場合、その病院なら病院の要員そのものとして働くことになりがちなので、この辺も考えてやっていくようにしたらいいのではないかなということを、わずかな経験から思っておりますので、こうした部会が設置されたときにご検討いただければ大変ありがたいと思います。

島尾娄員長

どうもありがとうございました。

村松先生,いかがでしょうか。

私の専門は、人口と家族計画の方ですから、今日の議題と大分離れており

まして、特別に申し上げることもないんですが、強いて一言だけ申し上げるとすれば、最後のところで話題になっておりました病院の協力の委員会をお作りになるということで、その討論をお進めになる段階で、分かり切ったことを申し上げて失礼なんですけれども、一つ心に置いておいていただきたいなと私から申し上げたいのは、殊に開発途上国の場合には、診療の中心としての病院ということも当然重要だと思いますけれども、いわゆる地域保健、あるいは保健指導という言葉があるんですけれども、そういうものの活動の中心としても大いに伸びるべきではないかと考えます。一般の公衆衛生とか地域保健に関心の高いところですと、病院というのはある意味では、病気になった人が行けばよろしいということだと思うんですけれども、現在の開発途上国では、その時期がまだ来ておらないと思われます。ですから、地域保健のセンターとしてのいろいろな役割を、少なくともどこかで心に置いていただきたいと思います。

島尾委員長

どうもありがとうございました。

もう時間も過ぎましたので、終わりたいと思いますが、その前に、中沢先生、本を2冊いただいているんですけれども、いかなるいきさつでどんな本か、ちょっと解説していただければ……。

化二氯化邻氯氯氯 医水平 经收益的 法人名德勒

中沢幹事

1冊目の本でございますが、カンボシア難民医療に関する本を差し上げてございます。この本は実は、昭和54年の12月から、タイにおきますカンボシア難民医療につきまして、医療援助のためにいろいろな大学関係の先生方、国立病院関係の先生方、済生会関係の病院の先生方、厚生連関係の病院の先生方、その他ボランタリーの先生方並びに看護婦さん方にいろいろ医療チームを作っていただきまして、3カ月に1度ずつの交代で現地に行っていただきまして、カンボシア難民医療に携わっていただいた結果、約3年間続けてまいったわけでございます。ただいまも、規模を小さくいたしましてまだ続けておるわけでございますけれども、一応3年間を過ぎましたので、365日×3ということで1,095日間の記録ということで,行っていただい

た先生方にそれぞれ、いろいろな体験談その他をお書き願ったものでございます。JICAの私の方で編集させていただきまして、その記録をまとめたものでございます。中に大変貴重な体験談がたくさん載っておりますので、ぜひご精読額いたいと思う次第でございます。

もう1冊の本でございますけれども、本多先生がガーナで、約14年間に わたりまして現在まで、ガーナ大学の野口英世研究所におきますプロジェクトの指導をしていただいたわけでございますが、それの初めから現在に至りますまでの記録につきまして、先生を初めといたしまして、行っていただいた専門家の先生方等その他、いろいろお書きになったものでございます。これは、本多先生の方でお作りになりまして、お集まりの委員の先生方にぜひお読み願いたいということで、本多先生の方のご好意によりまして本日お配りさせていただいたわけでございます。

島尾委員長

本多先生、貴重な本をどうもありがとうございました。

本日は、この委員会、大変熱心にご討議いただきまして、マラリアと病院 協力に関する検討部会を設置するという非常に重要な決定をさせていただき まして、どうもありがとうございました。いずれ委員をお願いいたしまして、 積極的に検討を始めていただきたいと考えております。また、国内委員会に つきましても、プロジェクトの評価につきましてもいろいろお願いすること が多いかと思いますが、その節にはよろしくお願い申し上げたいと存じます。

司会の不手際で時間を少し超過して申し訳ございません。 これで委員会を 閉じたいと思います。 どうもご協力ありがとうございました。

午後5時10分開会

₫Ä		
依		
中		
缩		
荣		5
ĸ		ì
癸		1
嶽		<
e		
12		
瓮		

湖 似

图型 58 年 9 月 30 田親独

KII(KI (ķā.	()	1	Ø			E (য়ে(<u>[a(</u>	len.	()	Ţ			þī									
			"						1	- :					1		٠		15. 15.	-[-	٠.	٠,	٠.		
1	1	:	:	•	:			1			ì														
			-			4	٠.			į				- 45				1.5					4		
			**			٠.																			٠.
Ì								ļ						4.5			12.4			٠.					
1																į						1			
	1	1			-				1									11:				٠			
	į	:								į	. !			٠											
			₫.															1		*					
-								1								ं									
		1				٠											4 5				٠.				
•	į	į											•					٠.		•			4.		٠.
											1				- 1			:							
		1			1					;							. :	沿		id.	銋		7.1		
										;						1									
	į	1														į					R	Ť.		4.	
		1			1											;		F	*	×					
-		1								1						Ĉ		. :			563	٠٠,			
		į			-											华		缩	3	d.	ζij				
	į						٠									长		413	,	411	N/A				
			٠.							ì	1		٠.			58 年度第2回路額決院存出で				٠., ١	海			;	
•		1								:						1		茶	1	万			•		
EK.		î			1				1	× ×				4		- E		٠.		٠.	鈤				
Ĝ					经					*						반									
铁。		1	. 1		ジェクト台類図	2 ° .			菱	×		ŧ	şi.				٠. ٠	K	ŧ	₹	联	: 3		1 - 1	
第	į	52	ζ.		~			i	X	这些	ĸ	: 5	ž K			₽4									
国					:Z .				EX.	È	Q.	-	3			57 年度			٠.			:	٠		
ĸ		2			n N.				*	・カウンターパート配種以受入実験税	. 7		3	1.		် (၁					. :		٠,		
757		同林	<u>.</u>		77				1(ì	: 13		8												
7		# ₩		!	灅.		7	*	- <u>I</u>	7	京		E E			一腕状									
Ę.	光	5		ð	號			英	133 134	Đ	4	Ė	£			北									
纏	朝	0		₹ ₩	7.3			Š	los:	144	1.4		. : «		٠.	- K	:					: 1			
Š	百	:7	, §	it in	Ē.			E	. EX	200	. 1	Z E R	3			額									
踩	麗	ı N	,	 A	:		報	阜	*	33 33	翠丛	3	4		K	Ě			:						
出	哥.	整出		S S	28				田	贸	复组	. E	2		Ð	華									
38	58,	80		さ	益		₩.	S)	28	58	583		9	13	설	温泉									
昭和 28 年原保養院教館力・人口・突厥年間独力部業の推製	阳和58年度期淮西旅遊状况	田町 58 年ほどロジェクト投票数学国际分別数	3	经保证人等的条件并列集令	保健免疫協力・人口 家族計画協力プロ		选	昭和58年度研修以投入收益及	昭和58年度民被関係、集団コース研修以受入次報表	昭和58年度悠遊閩係	图的 58 倍阿聚羧酸邻,因染甲络西欧人家镇安	1	REPORT OF THE PROPERTY OF		(莊假饭食臨力是被	奶袋因除無权知句協力效弃									
	લાં	es.			ιλ.		Ħ		~	60	· 6		÷		難									•	
		.,,		•	.,		. ~	v		w	· ·	•	-		Ÿ	11						2.			

BP 58 年既保解院聚協力。人口,梁靚宇随協力學被巴萬聯

· 	,	· 		·	·		· · ·					<u> </u>	
±50 ♦ 0		33#	298 %	#17	(建资四 2件 等四次次到 10名 数对铁币 2件	中1 四次第	母王茨庆湖 51 鱼	【数女我令 3年		世8	17 答	3 # s	1
今後の空間		24年	当8	10年	及門從床出 2名 器式供与 2件	世	野門紫珠龍 33名	一致女女师 3年	e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	45.0	80	世。	1
これまでの実裁		## dn	185 %	25 (4	超级四 2 年 中国家深端 3 名		母門家族出 18名			#. ??	11.88	おいます。	1
(田田) 解核水	3,768,675	203.879	1,663,176	1,410,559	41,061.		450,000	:	774.893	907'09	214,762	499.925	4,543,568
	保密路数部占额	話的回來語為女	英凯察茨·勒塔	载龙珉矶绮钗	は然となった。		路 司 教 祭 谷 瀬 鼓		人口,突散学国籍七枚	留於四歲遊葵紅	萨瓦%院道德权	案 女 实 中 港 权	₹5 49

2. 配档 28 年函鑑兩陷保護状院

W.					d rendered					<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>					Γ										-
龜	8	€			8	_	_	8	8					¥¥ ®	189		8			-			· · ·				
光器存款	58年8月	58年7月	58年11月	58年12月	58年 7月	58年11月	59年2月	58年8月	58年 7月	59年 1月		58年12月	59年2月	58年7月第1次 58年12月第2次	58年9月	58年10月	58年 7月	58年11月	59年2月			1	58 # 10 H				
四名・ブロジェクト名	ケーン・伝統な研究な報	レルング・レルセン製剤	タム・お対象電路等色元学器	カラシ・耐受損産的政策	グッチャラ・オンコセルカ症研究対策	パングラケショ・ 感染症液凝固症		レスコアン・由目吸受品を実践解	ヤン・取がい込経	・ウム・カンボンア製団医療対策	36件	単位の アピン・大学学	スプセンセ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	, no+x	7 7 7 6 7	A DEADY.	* - 3 0 - 4r	A Charles	A. 热度处理。	##8		マル・レルイトニーくダイケン程数カソゲー	(アカアン人類も中国)			454	
. 親 雅 尔 分	スポペーエェリンエ					米爾茲	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	775-57		エバリュエーション	小計	中 高 30 流		. 選 · 第 · 第	说 图 街		华屋订布内	エバリュエーション	张 昭 昭	. A. 34		ì	字 () () ()			\$	
	40	. i	ZZ.	献	×		*	28	Ł				≺	a ·	*	8Š ¥	3	Si	ĸ		数素	強人	(4.7	* \ -			24. -2-
8	(B): R.M.H	(F)						٠.	:	8					₿	8	. :	(8)		, S	: 1					:: ∰\$	
実施時期		58年7月	58年11月	58 GE 11 A	58 45 1G Al	58年12月	1 6 str 65	59年2月	H E 31/65	58 4 4 3	5946 2.月	58年12月	59年11月	58年12月	€/ S 35 8 S	58 tft 5 Ji	58年11月	58年6月	58 # 11 月	58年11月	58年11月	58年12月	59年2月	59年 2月	101388	58年6月	59年2月
1 x 2 b 83		第位 見込む ソゲー			70.07	7-4数有纳税	コーゴ・スラヴィア・生性教育センター	ウッグナム・近右部医療会開究カングー	1000000	オツント・カムロ大牧子が気然	メリサンガ・メリジェヤロルダナザの複弦	フィッピン・熱特殊学研究所	ネパール・西部地域公衆属生政策	于大学	アラシ・環境単的医浴もフゲー	在影	女好角灰	トンガ・発薬類組及治療	ピルマ・夢段症研究対策	ムリでサツン・粒膜敷液	スシカンガ・スカタリン数部通路	ケニア・伝放発研究対象	レイジョンケーギルン学教教達大学院教カソゲー	コクレドル・数性効料研究対策	スソビルチワイ・整整部送れ対	ムリポギツレ・铅器牧薬	※ 発電機パルオペプ・カハルニス
20名・ブロジ		シラグンエ:近方認送券収息的カング	アニア・中央政学中発売	ガラレ・錆の尾突	数10·数于依据研究UF	スーダン・くキシーイ製物生物	7 6 X . 11 1 1	ラングナイ・選	数国 电子供图印光 页	14 % 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	メリサンカ・	- AR 1 C	お・パーナキ	ガーナ・ガーナン学	題・とがコ	単海 観音・マル	中国,中日太好成就	* ' ' * .	第・4がみ、	7 × ×	. K	題・おりる	アオジョウ	オイトウェ	バングラギ	7 4	R ハルコス
8-70		春 旨 慧 絹 シラグドム: 近先路差	ケニア・中央政学部	アラレ・第公院署	语思统介格· ELS	メイ・イギース	大田 神 神 神 にんりょうかい	※・アイグラウ	密治术 给 医食	H T	አባ <i>ት</i> ታ	※ 智 数 幹 フィリピン・	お・パーンナ 神 翠 回 景	#-+·#-	選いとがる 中央 に関す	調時・ナル		多・ガント	数は発展になって、数	3. H. S. A. T.	8.7 to E.K	野・利用を	ひょうメト	オントクリ	HANDAN AND AND AND AND AND AND AND AND AN	,	おいかつと

留的 28 中国プロジェクト総路統字圏及び鉄鐵

(三) 保廉服装強七ブロジェクト

四 次 分 次 は 時 節 形 が 数 ()	8 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	122	項	firl 發	%		霰	C R	4 - K	N N
		建筑图	な な 変	京都芸芸の	系資計園公	3 ‡=	我心數(斤匹)		本を対する	÷ ,
		ソロゾーエモ (シバエ	5.8年10月	12	20 ;	20	27,000	٥	(1)	63
		数 女 常 期 (オ/s/)ュイーソップ	58年11月58年12月	7	L	7	40,000	0	ю	€ .
		红	58年5月億	N	ю	w.	40,000	0	"	. સ્વ
1				w	ro	ď	30,000	٥	61	41
周 第 35 年 11 月 8 0 4 4 40,000 0 3 3 5 5 50,000 0 3 3 5 5 50,000 0 3 3 5 5 50,000 0 3 3 5 5 50,000 0 3 3 5 5 50,000 0 3 3 5 5 50,000 0 3 3 5 5 5 50,000 0 3 3 5 5 5 50,000 0 3 3 5 5 5 50,000 0 0 3 3 5 5 5 50,000 0 0 3 3 5 5 5 5 50,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	30 1	唐 i 2	58年11月 58年6月億	ro.	.0	м	20,000	6	61	44
周 指 第 58年11月 8 0 0 8 30,000 0 3 8年11月 8 0 0 8 30,000 0 3 8年11月 8 0 0 8 30,000 0 2 8 1,000 0 3 0 0 1,000 0 1,		٠		С.		4	00000	o	01	C1
周 形 項 58年11月 8 0 8 30,000 0 2 2 2 3 2 5 50,000 0 2 2 3 3 2 2 8 40,000 0 2 2 3 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1	2	63	₹	32,000	0	m	m
周 形 現 58年11月 8 0 8 30,000 0 2 2 8 50,000 3 0 0 3 30,000 3 0 0 3 3 3 3 6 0 0 2 0 3 0 0 0 0 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	2			74	F-	. 120	43,000	o	6	es .
勝 設 計 58年12月 6 2 8 40,000 0 3 (40,000 0	*	55	58年11月	, no	•	80	30,000	0	69	N
題 数 34 58年12月 6 2 8 40,000 0 3 3 4 4 4 0 0 0 20 3 4 4 4 0 0 0 20 20 3 4 4 4 0 0 0 20 20 3 4 4 4 0 0 0 20 20 3 4 4 4 2 20,000 0 2 2 2 3 4 4 4 2 20,000 0 2 2 3 4 4 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				m	0	ιņ	50,000	п	6	(*)
題 打 合 セ 58年11月 3 3 3 6 0 0 0 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	长	इंड	58年12月	9	63	œ	40,000	0	m	w
数	43	# 43	58年11月	m	· to	₩.	0	0	50	20
58年5月9 7 7 14 20,000 0 2 58年5月9 4 2 6 26,000 0 3 59年2月 4 5 9 0 0 0 0 0 58年4月9 0 3 3 30,000 0 2	整片	(表	58年11月59年2月	0	, a .	*	0	.0	.64	. 7
打合七 38年 5月99 4 2 6 26,000 0 3 4 1 8 6 1 9 6 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	મ	/ロケートロ (^	58年11月	1		14	20,000	٥	8	. 61
数 禁 照 59年 2月 4 5 9 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	de.	両の	ਸ਼ਿੰ ਲ	Ψ.	8	v	26,000	0	m	60
数				0	0	٥	.0	0	0	٥
地區 編 38年 4月後 0 3 3 30,000 0 2	83	京春	群.	₩.	r)	ø	٥.	0	0	0
	E .	氢	58年	0	ю	ю	30,000	0	61	, cu -

	2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
--	---	---------------------------------------

(2) 人口・後級学過路ガンロジェクト

为人	#	a	9	w	(rs	61	88
4 - 7 - 7	今後を対する	o	01	m	m ·	81	18
7 0 B	至入实體以	0	•	0	0	0	0
\$ \$	铁与截(书田)	0 (条配)	239243 (一般)	120,000 (一般) 0 (後託)	88.000 (一般) 33.000 (炎狂)	93,000 (一般)	540,243 (一般) 48,000 (货配)
9	7	0	· ·	m	w	62	71
. ※ 庆	家海中國公	0	. 61	0	0	4	m :
E	旅道奖權处 旅遊計画的	O	₹.	e1 	es	-	ï
岩	新四部		58年7月後	58年10月	58年9月後	58年11月	
超器	報料四日本		华阁广企本	河西湖	河 遊 遊 遊 遊 遊	ソセン・エモリンエ	44
1		題					5 At
}	,	*	* 1:			*	
		バングラデジュ	E .	A ** ** **		4	Ž.

(3) ASBAN 人扱りセンタープロジェクト

٠.				
		3	· S	,
	オロンタースート切入	忐		
	4	₩ 3		
	έ,	今 交入計画(מו	
:	4	今東		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	9	海	.0	
	+R	受入实		. !
.	25.	\ -	<u> </u>	·
	132°	(年日)	5,900	
		₩.		
. }	挖	供与額		
		3		
	觀	7 1	00	
	W.			<u> i</u>
-	×	中國区	ĸ	
	(M) 38	聚選茨類公 聚造計画公		
	£	3		
	孽	※		,
		*		
.	類	灰油四型	iii.	
		聖	#	
	 %	**	- 55	
	, <u>155</u>	·华.	₹ (4)	
1	横	超	Þ	
	8	類	選士	
			アラインコーヘンスケン登集カンター 84 間 打 の 本 58年10 円	
	١.	,		<i>:</i>
	2		菱	
.	*	B	777	•
.	:		3	
:]) t	ı		
:]			127	
				
.		ģ	. `	
		. !		
	ļ . ε	2		5.

(4) 今後開始予定の保健既数額力及び人口家設計回協力プロジェクト

	3			ο.	0	0	0
カウンクーパート受入	냂		-	Ī.			7
4.	4 安入計画W		_			_	
÷	五				0	. 6	ب
1.	L 🔾				- 1		
1.1	4. E4		-	<u> </u>	· · ·		
•	英	0	0	0	0	0	ò
ŧ	K.					1.7	
	交入奖權从						·
72	(1)		-				
	供与额(千円)		ω.	000		· :	50.000
	\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			50		14	50
net.	1				:		
8	3				<u>: </u>	1 5	
	3	0	0	0	23	63	Ŋ
割	*						1.
筹	系码钟图仪	0	0	0	6.1	m	S)
**	6-3 1-3			:		1.	
l	受	}				- [
E	3						
	32	٥	O	0	0	0	٥
. 99	表面沒養以	·			:		
	*				·	<u> </u>	
	ì	1				⊗	
	1 88	1			25.	Жĸ	l
इ र्ज	豎			(A)		22.2 22.2	
報	盘	既既	厩	原 (8)	πς	用纸1次(用纸2次	
袋 袋	!	0.8	图 8 3	r N	EC CO	12月第1次(12月第2次)	
斧	盘	문문 다음	· H	r N	19年3月	8年 7月年1次 8年12月第2次	
	次 過 即	58 AB 10	59年	58年7	59	58年7月年1次 58年12月第2次	i i
.K	20 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	28 54 10 29 10 3	39 年	数 59年 7 数 59年 2	65 85	H	
死 団 孫	区分 茨 湖 印	58 AB 10	班 35 年	58年7	59		世
.K	四	28 54 10 29 10 3	39 年	数 59年 7 数 59年 2	能 站 議 59	H	7件
死 四 死	区分 茨 湖 印	题 流 58年10 版 题 59年3	班 3 年	製 費 58年7 路 競 59年2	52 M 59	×	世1
死 団 孫	党四区分 灰 過 時	商 製 売 58年10 橋 均 議 59年3	双 路 路 路 59年	(安 点 就 政 58年7 (汉 精 路 號 59年2	能 站 議 59	夏	7件
超 次 图 采	驾光四区分 炭 湖 即	商 製 売 58年10 橋 均 議 59年3	双 路 路 路 59年	们 就 在 58年7 据 路 號 59年2	能 站 議 59	夏	41
3	党四区分 灰 過 時	商 製 売 58年10 橋 均 議 59年3	双 路 路 路 59年	ファー (歌 高 観 数 58年7 (以 橋 路 議 59年2	能 站 議 59	夏	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
光 田 以 題	经次四区分 茨 湖 即	商 製 売 58年10 橋 均 議 59年3	双 路 路 路 59年	(安 点 就 政 58年7 (汉 精 路 號 59年2	公 唐 路 縣 59	夏	T
第 班 班 · 统	第次四区分 旅過時	(李 6 38 元 58年10 (次 86 59 16 38 59 16 3	双 路 路 路 59年	ファー (歌 高 観 数 58年7 (以 橋 路 議 59年2	100	父 喬 路 魏	2. 工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工
36 田 以	2 オク・カ 観光四区分 灰 遊 店	(李 6 38 元 58年10 (次 86 59 16 38 59 16 3	双 路 路 路 59年	ファー (歌 高 観 数 58年7 (以 橋 路 議 59年2	100	父 喬 路 魏	T
36 四 张 题	第次四区分 旅過時	(李 6 38 元 58年10 (次 86 59 16 38 59 16 3	双 路 路 路 59年	3歳の序究もフター (安 路 路 歳 59年 7 以 路 路 歳 59年 2	数カンケー 谷 岩 岩 路 器 59	24. 層 次 喬 路 號	T
36 四 张 题	2 オク・カ 観光四区分 灰 遊 店	(李 6 38 元 58年10 (次 86 59 16 38 59 16 3	リジャナワルダナブラ疾院 収 鍋 猫 猫 39年	3歳の序究もフター (安 路 路 歳 59年 7 以 路 路 歳 59年 2	数カンケー 谷 岩 岩 路 器 59	校 44 層 次 衛 35 議	T
36 四 发 器	2 オク・カ 観光四区分 灰 遊 店	商 製 売 58年10 橋 均 議 59年3	双 路 路 路 59年	ファー (歌 高 観 数 58年7 (以 橋 路 議 59年2	100	※ 聚 毕 曆	T
36 四 张 题	2 オク・カ 観光四区分 灰 遊 店	(李 6 38 元 58年10 (次 86 59 16 38 59 16 3	リジャナワルダナブラ疾院 収 鍋 猫 猫 39年	4 近の路辺線の印代センター (基 高 駅 数 58 年 7 長 路 路 路 59 年 2	・ 計算検験カンダー (名) 第 35 編 59	校 44 層 次 衛 35 議	T
36 四 张 题	2 オク・カ 観光四区分 灰 遊 店	母子保险研究所 (等 的 製 在 58年10 (以 施 路 路 59年2	ソ セースリントナロラグナブの残弱 次 鍋 強 強 39年	4 近の路辺線の印代センター (基 高 駅 数 58 年 7 長 路 路 路 59 年 2	・ 計算検験カンダー (名) 第 35 編 59	1 % 数 计 图	T
36 田 以	2 オク・カ 観光四区分 灰 遊 店	母子保险研究所 (等 的 製 在 58年10 (以 施 路 路 59年2	スリジャヤワルダナブラ級院 吹 鍋 協 職 59年	7.7 4. 近代路高線合印代センター. (現 路 路 89年 2.9年 2. 18. 18. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 18. 19. 19. 19. 19. 19. 19. 19. 19. 19. 19	・ 計算検験カンダー (名) 第 35 編 59	7 1 ※ 聚 4 層	T
36 田 以	2 オク・カ 観光四区分 灰 遊 店	母子保险研究所 (等 的 製 在 58年10 (以 施 路 路 59年2	ソ セースリントナロラグナブの残弱 次 鍋 強 強 39年	4 近の路辺線の印代センター (基 高 駅 数 58 年 7 長 路 路 路 59 年 2	数カンケー 谷 岩 岩 路 器 59	1 % 数 计 图	T

(5) アロジェクト収入の関わ

						-			
1	題	13000000000000000000000000000000000000	垫	13 ※	蟃	蕗		カウンターバートダス	、及、
かった。		版 路 路 期		然识実績の 保護計画の	# ⊠	計 以 供与数(千円)	受人实績以	4 及入計圏(A)	% ₩
ルム・おンポティン 難氏限扱が な 給	ソセジードセリンド	日1 本65	18	71	32	66,300	1	1	1
因群教自民發菲森			0	1.9	61	20,000	i	1	
フィリピン併画吸虫信用死対策のアフォーケア協力	アンケーケン部落	58年8月後	0	63	ຕ	20,000	1	•	÷11
チリながん対策のアフターケア部力	ソフターケア諸湖	58年7月®	ò	4	**	30,000	. 1	ι	1
韓國状盤研究所のナンターケア協力	1		67	0	m	0	1	T _j	- 1 - ()
大学教授等派遣再門家			2.5		55		1	l	· [
トの信は発送は存置を			10	ç	ស		•	LO.	(+75/年)5
校別做材料与(11件)			1	ţ	ł	247,000	1	1	1
- W - W - W - W - W - W - W - W - W - W	3#	and a grant of manifest of	53	85	111	383,300	0	3	5

		200			l	£	**		18		8			\$6.01			er.	五 五 春	党 本 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中
+P ₽0	A - (£#	の「家館	ロートロ製製品								L						1		
聚婚七艘蠶	A一块就饭袋油力数十人口资规料调缩方数	10.10次 鐵 100 依 10 位 10 位 10 位 10 位 10 位 10 位 10	日教院学園部古典		:					A 1.980.219千円			:	æ	1,645,988年円		334.2314FF	\$2	。 法基金管款 使的 。 以基本金额的 。 实现是的 。 实现是的 。 实现是的
呰鷲泉小鉾の補物	口後級門周衛								** ·	2,172,8		<u> </u>	<u> </u>		1.822,206平円	· 	350.6	83	• .
換	以					· 			į			<u></u>			06 FF		C 350,677 4FB		
		*					A 2.676,145 平円				:		8 2,267,326 - F B				408,819作刊	5.4	。 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)
. *			3,640,000千円		<u>_</u>				· .	· 	3.180.000 任年	-,	· ,				こ 460の00手円	5.5	ットロ・実現 で変換が必要な で変換が必要な の表別を表の で が対するがも必要な を を が が が が が が が が が が が が が が が が が
			Ŧ	<u> </u>				· · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1	H.H.O			<u>-</u>			正,0		50年 20年 20年 20年 20年 20年 20年 20年 2
	A	1								m	3.532.726 749			:			519,197千円	56	ントンターケンの密数 る状態が対象を対象を変わかます。 が充在を 原本総式をの密数 原本総式をの密数
4,31	**		· · ·					-	3,65		 -					<u></u>	86.		
A 4,312,415∓P								m	3,651,568 मिल	<u>:</u>							860.8474FF	5.7	経済治力を発展である。 発生を発音をの発表
4,543,568年円		3.5 3.4 3.7	<u> </u>		1. 1. 1. 1. 3.			μò	3.768.675千円				· ·			υ	774.893年四	5.8	。 格尔斯斯因 斯林斯斯 化斯克斯 化二氯甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基

2 0 1 2 2 4 存 存 存 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		数な呼んがは 国立中へに丁 国立中へに丁 「スケー」	お様は本権性の元 ボリビア 自信等の名称では ロイン数は ベルナンフェ大学の政権調子センター
保険医療協力プロジェクト 人口疾験計画協力プロジェクト ASEAN人造りセンタープロジェグト 配名 58 年版中開始予定プロジェクトが印	HARABRUNA.C.C. X CLLX		A. A
森森 人口 ASPA BB名 SE	ZAPUS MENTING S	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	
3ェクト位職図	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	Servers Server Servers Servers Servers Server Server Server Server Server Serv	を
保強医療協力・人口変抜計画協力ブロジ	コーゴ・スラグィフ 在部数市センター会 アフガニスタン 対核対抗 ドフガニスタン 対核対抗 カバールト 日報制を公案権出対策 スペールト・ファイン大学経済教育	1000年	スペランの (インサーンを発展) (イングラチン) (東京北西 (東京田 (東京田 (東京田 (東京田 (東京田 (東京田 (東京田 (東京田
5. 保織既凝點力	# [\frac{1}{2} \] \frac{1}{2} \] \frac{1}{2} \] \frac{1}{2} \] \frac{1}{2} \] \frac{1}{2} \] \frac{1}{2} \] \frac{1}{2} \] \frac{1}{2} \]	2000年1000年1000年100日 1000年10日	8-+×4
		- 66 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	

图档 58 年政 甲移贝克入埃 模块

<u>.</u>													
	鱼												
係	æ	比本(B)/(A)	(96)	5.7	6.6	0.0	13.4	13.6	72	25.0	0.0	0.0	30.0
の内殊数器	月末受入实	人 数(B	3	165	165	٥	94	27	14	23	9	0	523
五	Ġ.	D - x ₹			13								
	月末受入実業	2000年 子	3	1,695	1,666	23	479	198	189	26	114	5	2,288
入(全)体)	9月末受	コース数			129								
明春日改	医安人中医	人数人	3	2,204	2,149	35	1,419	8.85	118	170	250	20	3,923
	58年度3	りっと数	,		185								
,	\$			郑四岛秦	スーロ語説	口路公路等国	2. 重點原本	£.	カランターバート	22 22 23 25 25	3. 松併(レフィンと兵が段後)	李 馨 春	命

. 昭治 28 年度 段級 88 R · 集団 2 ー 2 早春 点改入 実験 2 より予定数

ħ	l l	ध्य ग्र	使人人做	6.11 M	£09	移助	(E)	揭係作庁	拒极邻络既则	#99	終	
		~	Υ.	B								
Ħ	※根字圏別学成当も、ナー	16	16	1.0	58. 4.		3. 4. 25	厚化省	(好)來既計画開聯協力好則			
~	報任物統原的	9	9	12.0	58. 4.	7~59.	3.19	80000000000000000000000000000000000000	大阪大学数生物积明究所			
m	佐和伯政セスナー	1.5	5-	1.5	58. 4,	28~58	61	原生化	日本国際政策回			
. ♥	药核对货(上级)	10	12	1.5	58. 5	5~58	6. 13		(切)組模学的会精核研究所			
vs 	2000 2000 2000 2000 2000 2000 2000 200	20	20	4.5	58. 6.	9~58.	3, 10, 17		,			
9	家族計画組織活動セミナー	91	11	0.3	58. 7.	4 ~ 58	80. 21		(国)%张川県国際四川和四			
٠,	アイントーブ放射級政学生物学利用	12	13	2.0		8.11~58.	9, 25	群核币	安生樣双勢等布學的形			
∞ .	鉄装へを	2	13	. 1	58.	8. 18~58	12.19		国ンガンカンター			
. 6.	老石群族自命	01	77	3.0	58. 9.		1~58, 11, 23,	公路	然 			
.2	总数试验路费	80	7	3.5	. 58. . 9.		12.19	原生名	民公的政治成カンター			
=,	特种的数据	œ	5 0	6,5	စ် ဆို	8~59.	en en	*	(社)日本群种树鳞岩湖驻巡盟			
12.	检出入效品校式技術	9	10	3.0	တ် တိ	15~58	9, 15~58, 12, 13	JICA	GA 77. 如约生时95.1所			
	※ 旅社園語等語は、ナー	<u> 23</u>	7.	0.1	58.	9. 15~58.	10.8	百千二	(以)家族計画国際協力財団			1 -
	小 計 (実績:13コース)	150	165									
:	然及对获普区技術形革验	r)	vi Æ	4.5	58, 10.	58, 10, 20~59,	, 2.20	防生省	近远迎对踪亭班头对牌(用)			
13	成 不 多 分 分 分 分	10	0.1 %	2.0	58, 10,	58, 10, 20~58, 12,	3, 12, 5	*	(牙) 縣 原 光 依			
9	以级政的模技術	7	~	7.5	58 12.	58.12. 1~59.	6.30	文部総	大阪大学院校组四大学部			7.1
Ε.	で発売とい物を	S.	χ. Ω	2.0	59. 1.	59. 1, 12~59.	3, 11	万年名	(お) 早期 ドガン 森参 協会			
8	寄生虫学的指導者セミナー	8	æ	21	59. 1.	1. 19~59.	2 2 11	*	(切)日本浴生血予助金			
	小 計 (予定: 5コース)	4.5	96.45									
	×−⊏81 48 49	561	210	-	\$ 3.46 1 3 1 3							7.1
												1

注)。《即は受入予定人数

8. 路性28年段級緊緊保・カウンターバート単棲吸収入鉄模数

-				<u> </u>						<u></u>			,,
塞		· · · · ·								. :	**,		
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	以顧祝堂大學		6.13~58.10.17 鄭 年 允 (每)格技学的金维技能死形7.31~58.8.8.00 应证为《政策 观技器等离妆术》		一層天緒大學駅新鶴		(好) 版大街讯恕底距的似	每11.大学·成绩大学·获州大学·岩大	西米和大学			協立下給数幾所他	
路众名币	化 第 4		阿 斯 斯 斯 斯 斯	٠	公路	4	JICA	公路		4	4	原生化	
母亲庭园	58. 9.21~58.12.24 58. 9.21~59.9.20		58. 6.13~58.10.17 58. 7.31~58. 8.20	*	58. 9,18~58,12,24	4	58. 9. 1~58.12.17	58, 6.13~58. 7, 5	58. 9.29~59. 9.28	*	•	58. 5. 5~59. 4.28	
事 (A)	1. Mr. Shashi Kumar Thapa 2. Mrs. Surandha Thana		1. Mr. Abbuj-Majik Ahmed Al-Kibssi 1. Mr. Alfred Chikwe Ikene	2. Mr. Emmanuel U. Emovon	1. Miss. Nancy Mulamiu	2. Miss. Cometra Mwanza	1. Mr. Luiz Alberto Pereira	I. Mr. Cuillema Liraim Zea Flores	l. Me. Pelix Carcaga Rivera	2. Miss Gloria Maria Angelica Cacures	3. Miss. Franciss Perls Roman Beniuez	1. Miss Maria Pc Los A Mendoza Vilca	8ヶ庭 14人
70007	ドルフバン大学院学館		高 放 放 は から ス イ 子 学 駅 学 路		キンカレ大学院学館		技器によるの	インロカラも領陣的	昂州池日水阳梯座	-		超被整单络许回广	#
敬	* 1 * *		1		у У У		y y 3	77573	13771			۱ ع	

9. 昭和58年段既殷赐保,母骆甲锋复殁入宪籍改

	····																							A		-	- 1/19	1
掀		÷								:												. :.						
麽						 									· 												<u> </u>	
主変研絡機関	秋田県立図由観研究センクー		工械技術院被生物工媒技派研究所	お、門路院部九路女母	国内政存棄組続こくパニケーツョンカングー	(拉)园联打化选轨语题们日外园粉点创		四 口 女体験 浴船 コく アンツーションカンター	成為大沙整始阳护座 的原		院立身存棄を与ってアンドーツョンセンター	**		成落大驴蟹拖 网络鹿鸡兜		似定 大 孙 	医反射数数医	勒 中 的 	旬武大学がソ弾劣座	聚乙酰胺大学医学部	成落大驴整卷跖驴距光胜	西 宋 朝 大 幹	路路大学	大阪大学	聚朽義憋大學既學說	4 米 大 株 十	图火轴大 排	
网络省厅	厚生省	*	學際念	海田		*	*	,	以問給		兩份的	*	*	女田色	"	*	所	文 路		再用	次 鶴 絵	100	*	*	两件金	以問	*	
研修期間	58. 7.16~58.12.24	4	58, 4, 7~59, 3,31	58. 7.21~59. 7.20	58. 9, 1~58.12.14	58. 5.22~58. 6.14	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	58. 9. 1~58.12.14	58. 9. 8~59. 3.18	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	58. 9. 1~58.12.14	58. 9. 3~58. 12. 14	٩	58. 9. 8~55. 3.18	*	58. 9. 1~58.12. 7	58. 6. 7∼60. 6. 8	58. 5.16~58. 9.24	58. 8.15~58. 9. 8	58, 9, 6~59, 1, 7	58, 9, 9~59, 3, 18	58. 9. 29~58. 12. 7	•	58, 4, 12~58, 6, 16	58. 7.31~59. 1.31	58. 9.30~59. 3.22		
谷 時 韓 亞 氏 名	技術 1. Mr. Soc Hlaing	2 Mc. Tint Khine	32 I. Mrs. Xing-Yi Mao	科 2. Mr. Ting-Qi Wu	(特股) 3. Mr. Bu Feng Yu	况 X 1. Mr. Soetrisno	2. Mr. Bonifatius Parmanto	协议) 3. Mr. Hamseng	母級) 4. Mrs. Siti Sundari Yuwono Dum	5. Mr. Soeliadi	序級) 1. Mr. Eul Yong Chung	1. Mr. Arip Bin Mohd Noor	1. Mr. Artemio F. Prado	(特級) I. Miss Jira Waitagui	2. Mr. Chamchudhi Chanyasanta	# 1. Mr. Hugo Felipe Carrer	平 1. Mr. Francisco Kazuyoshi Akinaga	2. Mr. Li-sei Watanabe	* 3. Mr. Julio Scharfstein	4 Mr. Jose Yoshikazu Tariki	學說) I. Miss Maria De Lourdes Acacely Lujan	A .1. Mr. Santiago Engenio Arias Cohl	第 数 2. Mr. Carmelo Blasco Martinez	費 学 1. Mr. Jose Maria Guevara	断学 2. Mr. Jose Luis Munez Bucias	題 学 3. Mr. Juan De Dios Altamirano D. Pozo	W. A. Mr. Bicardo Sugajara Sugajara	12岁图 27人
没	医数妆架物技		备 币 卷 单	題に、少女	盖数具数倍数路(数	施 单 作 蝦 鹅		海被或数存板笼(乾炭	整路取学研究(乾琐	*	监狱或战行权第一称职	*	*	栽雜取驴弹的		4 然 年 遇	女 小 教	在超	我	女 令 額	整路级学母先(格数)	小小房,外	选 。	第 田 智 法 臨	心體的的效效器	贫馬四年為刑法		
B	ار. د		A		*	おながまんす					38 元	7 4 7	7 3 6 7 7	*		アナンサイン	3 0 0				9 7 7 7 9	ナイグ ゲイ		3				

10. 图的 28 年度路数關係。與瞭茲錫邱格坦與入映鐵炭

计分距存款器 缩 坑		一跃江分逝史究野		•	•	田名シラレ際代仙名	极污线数大护宏护纷纷按钮	•	政治烈怒想萃大护	国公がスカンター	(妇)枯核沙岩似焰核原络形	- 時日整体医術カンダー	国公沙防鎮田母名所	双投火船	五 路 段	及立子的衛生母究所	大阪大学院外路	准弦符码孙建约座		(野) 连拔少形似落核甲的产			京 N 套	(切) 独核予防全粒核研究所	
第 先 瑟 蹬		58 4 20 ~ 58 7 16	58 4 8 ~ 58, ₹ 2	58. 4. 20 ~ 58. 10. 16	58, 4, 20 ~ 58, 10, 16,	58. 4 3 ~ 58. 9.30	58 6.22 ~ 58.12.21	58. 6.22 ~ 58.12.21	58, 9, 13 ~ 59, 9, 12	58. 8. 1 ~ 58. 9.30	58, 5, 23 ~ 58, 6, 4	58. 5.23 ~ 58. 6. 4	58 5.29 ~ 58 6.3	58 6. 1 ~ 58. 8.31	58. 9.14 ~ 58. 9.30	58 9, 5 ~ 58, 3, 9	58 9 5 ~ 58.10 14	58 5.22~58 6.19	58 5.22 - 58. 6.19	58. 7.14 - 58. 9.30	58. 7.14 ~ 58, 9.30	58 9 25 ~ 58 10 21	58 9.29 ~ 58.11.30	58 6, 9 ~ 58 10 16	
是 条 四 形		1. Air. Wang Wen-Xing	2. Mrs. Tang Niso-Yan	3, Mr. Tian Guon-Sin	4. Mr. Li Yu-Ling	5, Mc. Xu Zhen-Guo	6, Me. Zhang Xiang-Wen	7. Dr. Gui Ying-Yung	8. Dr. Zheng Chang Mu	9. Dr. Lee Sun Kyung	10. Mr. Chai Shix Byun	II. Mr. Soon Bean Kim	12. Miss. Sung Bun Lev	13. Mr. No-Suk Ki	14. Mr. Jang Hec Lee	15. Mr. Han Hyon Woo	16. Dr. Won-Sik Oill	17. Dr. Francisco P. Carballus	18. Dr. Orlando A. R. R.	19. Dr. Vijay Kumar Arora	20. Dr. Frakash Narain Vemua	21. Dr. Lollia O. Cruz	22. Mr. Roland R. Namoca	23. Dr. J. M. C. M. Vaquinhas	1 撥毀 23 人
25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 2		25 25	*	•		天	双华级布赖黑		世 然 任 恩 步	蓝黑彩教女	格 按 野 型	数形然思验民	必有市份还就出	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	新 环 高 彩	子 恕 恭	汉 华 淡 本	25		在 板 財 外		路板路回	第 案 家	数 核 質	ţ.
新 52 42 mm 火	1	# O E &				· .				大肉田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田								4		* * * * * * * * * * * * * * * * * * *		\$1 mm		* * *	

贸易和

Æ 中位: 领凡 1983, 10. 1985. 1984. 1985. 1984. 1985. 1985 1985 15 火 我可然 184.75 (第2回隔議秩定分まで) 11 30.7 % 30.9 % 月3728 **≈ 18.5%** アルイシューヘラスケア 当後カンター 角数学園 メニジャナロジグナンが第句法院協関発用 チェンシイ大学校出際数据報報報報報 イヌカンスード小児佐路知道学問 184.75 25年 284.45 10 本 25 年 601.32 院校路底版板符合協力採弃一點投(57年度-58年度與2回路總秩院分共で) 7.65.2 カラシーイ経験を発剤数学指 形とムラ語被認然院が野女政 中央院校研究所強政計劃 中日太好这路知题中国 弦数弦称フォアー 好额学校编载毕置 宏数器件 フェア 会 粒 ツェア 턵 国志田寛入ののよ ø 80 58年度 57年度 ÷ ÞΩ Δ 出 ŗ, į. 1983 12. ri e i တ် 1983.10. 1983, 10. 1984. 1984. 1983 1984 1984. 1984. 1985 1983. 1984. 1984. 1983, 1983. 1984. 1984 1984 1984. 1984. 1984 1984. 1984 1984. 1984. 3 我也然 2.75 284.45 3 6.2 64.8 10 -アルトレートラメナア。望珠ホンター、路段時間 スコントセンラダナノン着の弦弦質の写響 ナンピア大学路随教育院院小児院様セング アイソッセイス大学記事時段接岸国 イメルレバードや記述器当的年間 トコンペン大学教育技能対抗学国 ダッカ級科研究所院院教修計画 国力協議は国力とは、アンコース 要的節整癌淑ヤーアル特限年度 セラシーイ管築産緊制数学圏 シャコと・デング繁節用学園 類既第四十八を一枝光平屋 ホンロアと施路監督に関 中日女母戏院建設学展 都市部マラリア技械計画 中央院教甲克所出数中国 五6年 ンス大学医院内部学園 职办除劉懿察與允於國 保健用承瓦格熱循評圖 宏發茲左聯絡字題 裁合法院知识学园日 北方民教物化計劃 來解發指指允許過 图法學媒体的英語 物類原用的理論 サンジョルス ۲ セーキ・ブリラグ **ドルボのみんご** 初 ないこと الأ ج **4** Κ 'n + €0 ĸ.

第 15 回稿 年 聚 级 每 力 洛 国 会

4 競政章 2

は位別4年 アロジェグト6年 (0アワア製造アロンテム 1件 インドネシア遊散計画 こを イフドキツア波教芸品 原は異常になるとの 2件(6) ドミニカ家族計画 コロンドア米松子語 カーコアン突然計画 2 [F. COTHW来825]地 (.8 FF-9 FIL) 1件 中国家政体证 3 ê ž. : -16:36 次・分別 0 EX. ÷ 114.1 % 109.1 36. 昭和 2 9 年度保留保護協力資及の人口・家医計画協力費予算の職群整次観謝 西北部 (14) 10.801 8.079 表:XX2 (1-14) COMPANY OF 845,700 68.685 協会教団生芸章(3年にールトップバッ大学以学教会 色クェム製製器 のガードボーナ大学 のチンピアチ 5年 ①インド日存録以レクナン監治 ②インドキウン会 5年、〇アルン第四次数、億タイ公司を行う回的者(ジャル 福温製物部、砂チェジェコアジェス大学 ①ロロソガ 3 門 (02 , 9 ピン熱温的学研究所。(0)パラグライリが4名 ホ戸:C)アチャム動動数(G)サギス監察技術医院のオプダー の行法表ははプロファイ の中省米温泉プロファイ ア中央的学研究所、Oスーダントルッーム教育対策 6件、①一のアダア西部(①一〇日出年)アンツを出場 - 例を不会教育生団的所、例を見と問題プロジェイ アピア大学及学館(ウベルー地域集中製作的上 アルル以外が形形(のヴェキエエラが人権は 元校()近は、数以流行を深いに母介の為でもる。 中央研究が、コントノガ保護が伝統れが 銀行用13件 プロジェクト32件 (多円を米替などのファイ) (33件-35件) 1件・イエイン関係対応 (9日) 大馬東 当時で ピルン 単独的 スルミュイマ 出し ŝ E ... Little I | 禁むこ (402.5 %) 明故能 (1791] 庄、作 张 100.03 03.2% 61979 (250.187) 7 X 7 张米斯 (m) (3,569,162) 231.691.5 210.194 CAN THE REAL PROPERTY. ガロン・ウト 組役 W 3 Ų. 1. 湖南山縣海南南海南南部 ž 20 元 垣 Ξ ÷ Ī B. .. [2] al Ţ € 3 :X 23 刨 23 = Ê 5 3

	对 站 協力 俊	200		1件: メキシコダ脱計道		4元、ロロノカと客報学表面		9.A.+ 11.A.	18 大 ↓ 20 大	二人 ロロソカと海投料園		(27人-32人)	版文图对策型の初版(LLDC/MSAC).	こ年してソグルアンマ英語中国	· 技術群及五種質。6 年~9 4家 B計畫他	・差異:数後以最初、し年~レュニアン英	Wat ぬっとファギクレゼマシャ 更当以際	ななが	3年 タム美数料面・シェングング規料道的	双码级数以分(数部人) 1.人	リーグー道整会議 4人				-股级对 285,540 tm - 295,700 tm	特別被欠供与效配	2142854 - 214285#			
	× π × π ×	所成的 (45) 比·作数		0		新北 C	\$2,268 124,3 %	2 人場	2人地	1人 %及		(8大學)								2000年	35.Kg		ŀ	10.060 102.0 %	10,060 103,5 96	0 100.0 3%				
		59 (中) 2000年22					267,030												-					509.985	295,700	214,285				
	25 数	第二 第二	2件 ①タイ公果和让的范斯(②チェア中央医学的效析	2件、〇コロンドア中央は学研究所(②インドネンクルス	・トラ祖院保護が経	この行。シラグレム総合超径第位限的カフシー毎		87.人	133.人—147人	- 人・ヴァス製製収送組名カンダー	35 A - 37 A	(255人-278人)	- WEIWERSHIME (LLDC/MSAC), 2 F-イングラ	ナツ、家政路志為祭、サストラ政路基高会長等記念は	・収金金及及は第、1年ーガーナメル	、政治部及日敦四、10年一人日人了越拔的年份	・原文:対定改要は、2年~ぎょ韓國共会のよりドキッと	の説教育館	5点: タム台副製製・ディメン語改数接続	以园域农口分(农路人)	21-ダー送券付益 20人	一件 シュニアン教会教徒の対	2.77 アルコ製造の対対の大力・一角		12 88 44. 45 31 18 14 10.559 en 1,437,762 en			2件 ①ライウイルス研究センター ④コスタリカコスタ	1.0人学以学的	
	器	1: 1E (1: 2K	0	0		0;	113.0 %	6人期	14 人間	1人 新規	2 AM	(23人類)							0	1人情	\$	5	. 0	101.9 %	101.9%	1.		100.4.39		14.4 %
	¥	10 1/2 (HH)					216,494		· -			·.						· ·						27,203	27.203	.1		175	•	Δ250,000
		59 GHB 新数					1.879.670			34,							 							1,437,762	1,437,762	1		41,236		200,000
	:	=	22、海正校界的充量光效	三 东西的多类之族连续		(4) 国内部力体则整部投	2. 少門家家田氏の数合物質	* 12 3 15 3 (I)	※ II か III 水 II	DI	□ 12 4 × XX XX	(中 英 米 后 中)	34						子子校坐在我民名社会	æ **	100 100 100 100 100 100 100 100 100 100	アロジュケニ 特数素語数	宋田田東西田東山松	3. 数名识马尼必数公路会	5. 4. 10. 2. 15.	10 解婚女供与会司官		4、アンターケアに必要の過程		5. 推山政府仍然组织提出力 存在必然在指收

